

令和5年11月定例教育委員会次第

日時：令和5年11月28日（火）
午前9時30分～午前10時30分
場所：犬山市役所3階301会議室

1. 開会

2. 教育長報告
(前回会議録の承認)

3. 付議事件の審議

第39号議案 令和6年度授業改善犬山プランについて (学校教育課)

第40号議案 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の
点検・評価について (教育部)

4. 通信及び請願

5. 協議・連絡

(1) 後援名義使用承認に関する報告 (文化スポーツ課) No.1

(2) 令和5年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について (学校教育課) No.2

(3) 12月・1月行事予定表について (学校教育課) No.3

(4) 議会の議決を経るべき事件 (教育部) No.4

(5) 子ども・子育てに関するアンケート調査の実施について (子ども未来課) No.5

(6) 犬山市文化財保存活用地域計画について (歴史まちづくり課) No.6

(7) 令和6年度幼稚園・子ども未来園・小中学校儀式等の日程
について (教育部) No.7

(8) いじめ防止に向けて (学校教育課) No.8

6. 自由討議

7. その他

8. 閉会

犬山市教育委員会第39号議案

令和6年度授業改善犬山プランについて

令和6年度授業改善犬山プランの方針について別紙のとおり定める
ものです。

令和5年11月28日提出

犬山市教育委員会
教育長 滝 誠

(説明)

この案を提出するのは、令和6年度授業改善犬山プランの方針を定
める必要があるからです。

令和6年度授業改善犬山プラン（案）

－ 少人数学級の中で多様な学習環境を創造し、自ら学ぶ力を育む －

1 基本的な考え

- (1) 犬山の教育は、自ら学ぶ力を柱と位置づけ、人格の完成をめざす。そのため、学級編制や教育課程の編成等について学校現場に裁量を委ね、豊かな人間性と確かな学力の形成に努めるとともに、教師の資質・能力の向上をめざし学校の活性化を図る。
- (2) 国や県による小学校・中学校の35人学級編制に加え、市独自で中学校においても少人数学級編制を実施する。その中で子ども同士、子どもと教師との人間関係を築きやすくし、子ども主体の学びの授業を実現する。学級としての適正人数は、子どもたちの発達段階や各校独自の教育課程編成を配慮し弾力的に運用する。
- (3) さらに、少人数学級編制の下で少人数授業やT T授業、複数学級による合同授業など、授業改善につなげる多様な学習環境の整備に努め、一人一人に目の行き届いたきめ細かな指導、個に応じた多様な学習活動の展開を図る。さらに、小学校高学年では、教科担任制による義務教育9年間を見通した専門性の高い教科指導の充実に努める。
- (4) その実現に向け、小中学校に少人数授業やT T授業を実現するための市費非常勤講師を配置する。また、小学校には教科担任制に対応する非常勤講師を、中学校には、少人数学級の担任を担う常勤講師や少人数学級編制により生まれる授業数増に対応する非常勤講師を配置する。
- (5) また、すべての子どもに等しく学ぶ機会と環境を保障していく観点から、特別な支援を必要とする子どもたちへの学びの充実に努めるために、特別支援教育支援員を配置する。

2 「授業改善犬山プラン」の歩み

- (1) きめ細かな学習指導、子ども主体の学びの授業を推進するために、平成13年度より市費非常勤講師を採用し、少人数授業やT T授業を市内小中学校で取り入れて授業改善を進めた。当初は、どの教科・学年で、どのように活用するかは、各学校の創意工夫に任せていた。しかし、平成15年度以降は、系統性が強く基礎基本の定着に差が生じやすい算数・数学・英語の教科で少人数授業を展開し、理科では実験・観察を適切に位置づけた魅力のある授業づくりをめざして専門の教員を配置してT T授業を実施している。そして、「基礎・基本の確実な定着」と「楽しさとわかる喜びを豊かにする授業の創造」をめざして授業改善に取り組んでいる。《表1》
- (2) 平成14年9月に授業改善犬山プラン検討委員会を設置し、過大学級の解消をめざした30人程度学級の推進と学校運営の工夫改善、教育委員会の人的支援の在り方や学校施設設備の充実などが協議され、解決に向けて様々な試案が示された。それを受けて、平成16年度に「授業改善犬山プラン」が策定された。その後、「授業改善犬山プラン」は犬山市小中学校長会と犬山市教育委員会の協議で毎年策定され、現在に至っている。
- (3) 過大学級の解消をめざした少人数学級の取組では、「授業改善犬山プラン」の試案を受け、平成15年度には小学校3校が少人数学級実践校として過大学級の解消に取り組んだ。平成16年度には、さらに各学校に広がりをもたせ、該当学校で2学級程度の過大学級を解消する方向で検討を加え、小学校5校で9学年分、中学校4校で5学年分の少人数学級が実現できた。併せて、増加学級分の学級担任である教務主任や校務主任の負担軽減と学校運営を支援するために非常勤講師（学級増対応）、学校経営支援員（退職校長や退職教頭等）、校務支援者（シルバー人材センターへ委託）を配置して、学校経営や学校運営に対する人的支援（表1の②と表3の③）に取り組んだ。

- (4) 平成18年3月の法改正によって市費常勤講師の採用が可能になり、犬山市でも市職員の勤務時間等の条例改正を待って、平成18年7月1日から市費負担教員(常勤講師)1名を配置(表1の㊸1)した。その後、《表1》に示すように市費負担教員を採用して配置している。なお、市費負担教員の採用に伴って教務主任の学級担任は順次とりやめ、平成19年度以降は非常勤講師(学級増対応)を、平成21年度以降は学校経営支援員の配置をなくした。
- (5) 小学校では、32人を上限とする30人程度学級を推進してきた。平成30年度からは基準を34人以下に変更している。中学校では少人数学級より少人数授業やTT授業を重視し、平成23年度からは全学年・全学級で実施できるように非常勤講師を増員して個に応じた多様な学習活動の展開を図っている。
- (6) 全ての子に等しく学ぶ機会と環境を保障していく観点から、通常の学級に在籍し特別な支援を必要とする子どもたちの自立と、それを取り巻く子どもたちとの学びの授業を実現するため、平成20年度に特別支援教育支援員3名を配置した。その後、年々配置人数を増やし、年度ごとの配置人数は《表1》に示すとおりである。
- (7) 令和2年度からは、学習集団と生活集団を同一とする学級規模を35人と考え、少人数学級編制を推進した。その際、増加学級分の学級担任を市費負担教員の配置で実現し、これまでに以上に学校ごとの特色ある学級編制や教育課程の編成を可能にした。
- (8) 令和4年度からは、中学校で少人数学級実現のため授業数増に対応する市費非常勤講師を5人、令和5年度は7人配置し、中学校において市独自の少人数学級を実施した。その際、学級担任は、県費職員で対応した。

《表1》……市費採用の常勤講師・非常勤講師・特別支援教育支援員の配置状況 (人)

	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
市費負担教員(常勤講師)						1	8	7	6	8	6	7	9	8	8	9	8	5	6	9	10	7	3
注2 学級増対応	小			10	6	13																	
非常勤講師																							
TT授業対応	小	9	9	9	9	9	10	10	10	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	中	4	28	19	40	22	45	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
少人数授業対応	小	10	28	19	40	22	45	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	中	5	8	9	15	18	19	15	14	14	17	18	17	18	14	14	13	13	13	13	13	13	13
保健室指導助手	小・中			1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
特別支援教育支援員		0	0	0	0	0	0	3	7	11	14	15	16	16	15	15	15	16	17	18	19	20	23

《表2》……少人数学級による学級増に対応する学級担任 (人)

	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
少人数学級編制に ともなう増派学級数	小	0	0	3	9	13	15	18	18	15	14	18	20	20	17	17	16	16	14	15	17	13	10
	中	0	0	3	5	7	7	25	6	23	6	3	2	2	4	2	2	4	2	3	16	13	5
市費負担教員																							
教務主任				4	2	3	1	2															
校務主任			3	5	6	6	7	6	6	7	7	1	1	6	5	6	5	5	5				
定数内教員				5	4	7	7	5	2	5	1	1	6	6	1	1				1		2	3
少人数学級対応					6	5	3	2	7	7	6	6	6	4	6	3	4	8	5	6	5	4	4
市費負担教員					1	8	7	6	8	6	7	8	8	8	8	9	8	5	6	9	10	7	3
市費授業改善対応講師(中)																						5	7

《表3》……学校経営・学校運営にかかわる人的支援 (人)

	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
注3 人的支援																							
非常勤講師				10	6	13																	
学校経営支援				4	3	3	3	3															
校務支援				14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14

(備考) 国・県による35人学級実施の変遷
 県は、平成16年度から小学校1学年に、平成20年度から小学校2学年に35人学級を導入。さらに、平成21年度より中学校1年生が県費加配教員で対応となる。平成23年度から国の小学校1年生学級編制基準が35人になり定数内対応となる。そして、令和3年度から国による小学校35人学級編制の対象が2年生から5年間かけ段階的に調整し、令和7年には定数内対応で全学年少人数学級が実施される。同様に、令和3年度からは、県による少人数学級を小学校3年生から4年間かけ順次、対象学年を上げて対応となった。

3 令和6年度「授業改善犬山プラン」の具体的内容と犬山市の支援

- (1) 学習集団と生活集団を同一とする学級規模を35人と考え、少人数学級編制を推進する。
国・県による小学校全学年及び中学校1年において、少人数学級編制が実施され、学級担任は県費定数内及び加配教員によって担う。市独自による中学校2年・3年の少人数学級の担任は、県費定数内教員が担うか市費負担教員が担うかを学校の判断に委ね実現する。
また、1学級の児童生徒数を35人と定めるが、「35」については弾力的に運用する。
- (2) 小学校においては、少人数学級編制の中で、市費非常勤講師やNETを配置し、算数の少人数授業や理科・英語のTT授業を実施する。また、市独自の教科担任制対応講師を配置し、算数・理科・体育・外国語等において教科担任制による創意あふれる専門性の高い授業づくりを進める。
- (3) 中学校においては、少人数学級編制の中で、数学と英語の非常勤講師を配置し少人数授業を実施する。また、少人数学級編制により生まれる授業数増に対応するため学校が必要とする教科の市費非常勤講師を配置する。
そして、小中学校ともに少人数授業やTT授業で培われた指導法や教材づくりの成果を生かし、すべての教科、すべての領域において少人数のよさが生きる授業改善に努める。
- (4) すべての子どもの学びを保障するという観点から、小中学校に特別な支援を必要とする児童生徒に特別支援教育支援員(教室支援)を配置し、また、集団生活への不適応状態にある児童生徒に保健室の業務をサポートする特別支援教育支援員(養護教諭支援)を配置する。
- (5) 学校運営にかかわる人的支援
 - ア すべての小中学校に校務支援者(シルバー人材センター委託)を配置する。
 - イ 魅力ある図書館づくりを通し、図書館機能の向上と児童生徒の読書量増加を図る図書館コーディネートナーを配置する。
 - ウ 児童生徒が抱える問題に対し学校や家庭、福祉関係機関をつなぎ、連携・協働して、取り巻く人と環境との関係性を改善していくスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置する。
 - エ 年度初めや年度途中で転入してくる日本語指導が必要な児童生徒に、集中的に日本語や学校生活等の初期指導を行う日本語教育指導員を拠点学校に配置する。また、日本語指導が必要な児童生徒を支援する語学指導員を必要度の高い学校へ配置する。
 - オ 不登校児童生徒の主体的活動を促し、学校や家庭との連携を密にして学校復帰や社会的自立を図っていくため、教育支援センター「ゆうゆう」「わいわい」へ指導員を適切に配置する。
 - カ 小中学校の要請に応じて、児童生徒理解や授業づくり等に悩む少経験教員の指導・相談にあたる授業づくりコーディネートナーを派遣する。
 - キ 1・2年生の「英語」の出会いや3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語科等の授業に対応するNative English Teacher[NET](5人)を小学校に配置し、学級担任や外国語科専科教員と連携・協力しTT授業を実施する。
- (6) 市費負担教員及び非常勤講師、特別支援教育支援員の配置に係る考え方
原則として次の優先順位で行うこととするが、各学校と市教委が協議の上で決定する。

- ① 中学校で少人数学級(35人以下)を実現するため市費負担教員を配置する。
- ② 中学校には、数学・英語の少人数授業を実現する非常勤講師や少人数学級を作ることで生まれる授業数増に対応する非常勤講師を配置する。
- ③ 小学校には、算数の少人数授業や理科のTT授業、教科担任制による授業を実現するため非常勤講師を配置する。
- ④ 特別な支援を必要とする子どもたちの学びを保障するために特別支援教育支援員(教室支援・養護教諭支援)を配置する。

令和 6 年度 授業改善犬山プランにかかわる学級編制(案)

※児童生徒数は令和 5年9月1日時点での予定数

2023 年 11 月 1 日 作成

学年	1学年 国35人		2学年 国35人		3学年 国35人		4学年 国35人		5学年 国35人		6学年 国35人		特別支援教室				児童 生徒 数	学級数			年度	少人数学級対応												
	児童数	国基準 少人数	児童数	国基準 少人数	児童数	国基準 少人数	児童数	国基準 少人数	児童数	国基準 少人数	児童数	国基準 少人数	知的	肢 体 不 調	病 弱	難 病		自 閉 症	通常学級	国 基 準		増 設	特別 支援 学級	計	学級担任・授業増		市費				特別支援			
																									加配	校務等	非常勤 算少人	英語 対 応	指導員 配置	教室 支 援	養護 支 援	算少人	理 T	特別 支援 学級
犬北小	87	2	78	1	74	2	96	3	84	1	87	0	5					506	18	0	2	20	R5	0	0	0	0	1	1	1	0	2	1	
犬南小	54	1	84	4	70	3	65	0	69	1	80	2	5	0	1	1	4	422	13	1	4	18	R5	1	0	0	1	1	1	1	2	0		
城東小	58	2	59	1	77	6	55	4	115	3	99	2	10	0	1	0	7	463	16	0	4	20	R5	1	0	0	1	1	1	0	4	0		
寺井小	3	0	4	0	4	0	1	2	3	0	4	0	1				1	19	3	0	2	5	R5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
栗栖小	0	0	1	0	4	1	0	0	2	0	4	0	1				1	11	3	0	1	4	R5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
羽黒小	73	6	61	2	80	4	66	5	76	1	75	4	13	2		7	431	15	1	4	20	R5	1	1	0	0	1	1	1	1	3.4	0		
栗田小	66	0	91	1	71	2	90	2	72	2	79	1	4			4	469	16	1	2	19	R5	2	1	0	1	1	1	0	1	9	0		
池野小	8	1	11	0	11	0	11	0	13	0	24	1	2				78	6	0	1	7	R5	0	0	0	0	1	0	1	0	0.6	0		
東小	50	2	57	1	49	4	48	2	66	2	61	3	4			10	331	12	0	3	15	R5	0	0	0	0	1	1	1	1	3	0		
犬西小	74	4	78	3	79	6	76	3	74	4	87	2	12			10	468	18	0	4	22	R5	0	0	0	0	1	1	0	1	3	0		
児童数合計	473	18	524	13	519	28	508	21	574	14	600	15	56	2	2	1	48	3198	学級数			年度												
国基準増	18	0	21	0	20	0	18	0	21	0	18	3	12	1	2	1	11	109	国	増	特	合計	R5	5	2	0	3	10	9	8	3	3	21	1
学級数合計	18		21		20		18		21		21		12					3307	120	3			R6	3	3	0	0	10	9	8	3	3	20	1

年度	通常	特	児童数	国基準	増	学級数	国	増	特	合計
R5	473	18	524	18	0	18	12	1	2	1
R6	519	13	532	20	0	20	12	1	2	1

年度	加配	校務	市費	校支	算少	理T	特別	指導	教室	養護
R5	2	0	3	10	9	8	3	3	21	1
R6	3	0	0	10	9	8	3	3	20	1

学年	1学年 市35人	2学年 市35人	3学年 市35人
大山中	215	193	235
城東中	157	180	165
南部中	110	139	126
東部中	95	101	126
生徒数合計	599	632	668

年度	通常	特	生徒数	国基準	増	学級数
R5	577	22	613	19	1	19
R6	652	16	668	20	0	20

-111-

年度	知的	肢 体 不 調	病 弱	難 病	自 閉 症	総人数	国	増	特	計
R5	6	1	1	1	4	643	17	3	3	23
R6	7	1	1	1	5	502	14	2	3	19

年度	通常	特	生徒数	国基準	増	学級数
R5	643	11	654	20	0	20
R6	502	22	524	16	0	16

年度	加配	校務	市費	校支	算少	理T	特別	指導	教室	養護
R5	3	1	2	3.5	1	2	2	0.4	1	1
R6	3	1	2	3.5	1	2	2	0.6	1	1

年度	加配	校務	市費	校支	算少	理T	特別	指導	教室	養護
R5	5	2	3	6	4	6	7	1	2	4
R6	7	3	3	7.5	4	6	7	1	3	4

○に数字の学年は、
県の少人数学級編制による増加学級
↓
県費学級加配で対応

●に白抜き数字の学年は、
犬山市が独自に進める少人数学級編制による増加学級
↓
市費非常勤・非常勤講師で対応

年度	特別支援教室人数	児童生徒数	学級数
R6	80	5,040	172
R5	76	5,219	176

年度	加配	校務	市費	校支	算少	理T	特別	指導	教室	養護
R6	6	3	0	7.5	14	17	13	3	4	23
R5	4	3	3	6.0	14	17	13	3	4	23

犬山市教育委員会第40号議案

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

令和5年度（令和4年度分）教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について別紙のとおり定めるものとする。

令和5年11月28日提出

犬山市教育委員会

教育長 滝 誠

（説明）

この案を提出するのは、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する必要があるからである。

令和5年度（令和4年度分）

教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検・評価報告書

令和5年12月

犬山市教育委員会

目次

I	点検及び評価の概要	1
II	点検及び評価の方法	2
III	教育委員会の活動	2
	(1) 教育委員会の会議開催状況	
	(2) 教育委員の主な活動状況	
IV	点検・評価（事業別）	4
	(1) 対象期間	
	(2) 対象範囲	
	(3) 事務事業評価シート：評価の見方	
	(4) 子ども未来課主要事業の事務事業評価シート	8
	(5) 学校教育課主要事業の事務事業評価シート	28
	(6) 文化スポーツ課主要事業の事務事業評価シート	44
	(7) 歴史まちづくり課主要事業の事務事業評価シート	56
V	有識者からの意見	64
VI	おわりに	67

I 点検及び評価の概要

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図って点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

本市の教育委員会においても、教育委員会の会議や教育委員会委員（以下「委員」という。）の活動を始め、第5次総合計画の基本施策に基づき、教育委員会所管課（子ども未来課、学校教育課、文化スポーツ課、歴史まちづくり課）が令和4年度に実施した事務事業について点検及び評価を実施し、「令和5年度教育に関する事務の点検及び評価報告書」としてとりまとめました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条の二及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 （略）

4 （略）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価の方法

第5次総合計画に掲げる「人が輝き 地域と生きる“わ”のまち 犬山」の実現に向けて推進する基本施策に基づき、主要な事務事業の管理及び執行の状況について、教育委員会の事務局及びその他の教育機関等が、事務事業点検評価シートにより、点検及び評価を行いました。

事務点検評価では、教育委員会の事務局、その他の教育機関等が行った点検及び評価の結果について、学識経験者（事務点検評価委員）から意見を聞きました。

○ 学識経験者

笠井 尚 名城大学教授

丸山 和成 元江南市立古知野中学校校長

○ 事務点検評価

事務事業点検評価シートについて

III 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議開催状況

開催回数 13回（定例会12回、臨時会1回）

(2) 教育委員の主な活動状況

月 日	活 動 内 容
4月 1日	犬山市公立学校教職員辞令・発令通知書伝達式（市役所）※出席見送り
4月15日	丹葉地方教育事務協議会（岩倉市総合体育文化センター）
4月26日	4月定例教育委員会会議（市役所）
4月27日	青少年問題協議会報告会（フロイデ）
5月 6日	「わいわい」開室式（ふれあいプラザ）
5月17日	丹葉地方教育事務協議会（すいとぴあ江南）
5月19日	学校訪問（羽黒小学校）
5月20日	5月定例教育委員会会議（市役所）
5月26日	学校訪問（東小学校）
5月30日	学校訪問（今井小学校）
6月 2日	学校訪問（東部中学校）
6月 6日	学校訪問（犬山西小学校）
6月14日	臨時教育委員会会議（書面開催）
6月23日	学校訪問（栗栖小学校）
6月27日	学校訪問（池野小学校）

6月29日	6月定例教育委員会会議（市役所）
7月4日	令和4年度第1回犬山市総合教育会議（市役所）
7月12日	丹葉地方教育事務協議会（大口町健康文化センター）
7月13日	愛知県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会（東海市芸術劇場）
7月29日	7月定例教育委員会会議（市役所）
8月9日	愛知県市町村教育委員会連合会理事会（書面開催）
8月18日	犬山教育シンポジウム（市民文化会館）
8月22日	8月定例教育委員会会議（市役所）
9月30日	9月定例教育委員会会議（市役所）
10月3日	学校訪問（南部中学校）
10月17日	学校訪問（城東中学校）
10月18日	令和4年度第2回犬山市総合教育会議（市役所）
10月19日	丹葉地方教育事務協議会（扶桑町図書館）
10月20日	学校訪問（楽田小学校）
10月21日	丹葉地方教育事務協議会研究委嘱校発表会（扶桑町立高雄小学校）
10月24日	学校訪問（犬山北小学校）
10月25日	10月定例教育委員会会議（市役所）
10月30日	教育委員と市民との意見交換会（市役所）
11月5日	丹葉地方教育事務協議会研究委嘱校発表会（江南市立布袋中学校）
11月7日	学校訪問（犬山中学校）
11月10日	学校訪問（城東小学校）
11月14日	学校訪問（犬山南小学校）
11月28日	11月定例教育委員会会議（市役所）
12月13日	12月定例教育委員会会議（市役所）
1月11日	丹葉地方教育事務協議会（エナジーサポートアリーナ）
1月18日	1月定例教育委員会会議（市役所）
1月27日	先進地視察研修（岐阜市立草潤中学校）
2月8日	令和4年度第3回犬山市総合教育会議（市役所）
2月8日	愛知県市町村教育委員会連合会理事会（刈谷市総合文化センター）
2月20日	2月定例教育委員会会議（市役所）
3月7日	中学校卒業式
3月14日	丹葉地方教育事務協議会（岩倉市総合体育文化センター）
3月15日	3月定例教育委員会会議（市役所）
3月20日	小学校卒業式

IV 点検・評価（事業別）

（１）対象期間

令和４年度（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

（２）対象範囲

令和４年度の方針に基づいて実施した犬山市教育委員会の所管する事務事業のうち、犬山市の令和５年度行政評価対象事業から次のように主要事業を選定した。

【令和５年度（令和４年度分） 行政評価対象事業一覧】

課名	施策事業名	個別事業名	決算額（千円）	ページ
子ども未来課	安心子育て支援	子ども家庭総合支援拠点	8,292	8
	公立保育所等保育	保育所管理	110,797	10
	民間保育所保育	民間保育所運営	236,263	12
		民間保育所運営補助	52,992	
	保育施設等利用料扶助	保育施設等利用料扶助	13,147	14
	(仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園建設	(仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園建設	47,418	16
	(仮称)新羽黒保育園整備	(仮称)新羽黒保育園整備	238	18
	子育て世帯への臨時特別給付金給付	子育て世帯への臨時特別給付金給付	8,714	20
	子育て世帯生活支援特別給付金給付	子育て世帯生活支援特別給付金給付	57,750	22
	子育て世帯臨時特別給付金給付	子育て世帯臨時特別給付金給付	85,336	24
幼稚園一般管理	幼児教育補助	207,979	26	
学校教育課	教育研究	授業改善	1,716	28
	私立学校等助成	私立学校等助成	4,198	30
	学校間ネットワーク	学校間ネットワーク運用管理	149,306	32
	適応指導教室	適応指導教室	3,702	34
	小学校一般管理	小学校給食	398,084	36
	犬山南小学校整備	犬山南小学校整備	163,314	38
	城東小中学校整備	城東小学校整備	6,600	40
		城東中学校整備	6,600	
中学校一般管理	中学校給食	226,937	42	
文化スポーツ課	生涯学習	生涯学習講座	8,889	44
	図書館本館	図書館システム運用管理	6,939	46
		図書館宮緒	72,517	

文化スポーツ課	図書館ICT化	図書館ICT化	24,069	48
	市民文化会館運営管理	市民文化会館営繕	1,289	50
	保健体育総務事務	スポーツ団体補助	14,155	52
	体育施設管理	体育施設営繕	19,762	54
旧市民プール解体		3,804		
歴史まちづくり課	文化財保護	文化財保存活用地域計画	4,547	56
	犬山市史編さん	犬山市史編さん	3,118	58
	ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定	ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定	1,799	60
	旧堀部家住宅	旧堀部家住宅管理	870	62

(3) 事業評価シート：評価の見方

・個別事業内訳の総見直し・総点検進捗評価

個別事業単位で業務の総点検実施状況を確認し、着眼点、評価基準に基づき4段階評価した。

利便性向上

○申請書類や申込フォームの見直し、添付書類の省略など市民へのやさしさが向上する変更を検討したか。 ○他課に求める書類も同様。 ○上記は事例であり「使いやすさ」「わかりやすさ」を改善することで市民サービス向上につながるものであれば対象。	具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	見直し・点検を実施中。	2
	見直し・点検を実施していない。	1

情報発信・共有化

○事業の目的、内容、効果などをホームページや広報などによって、わかりやすい表現で市民に伝えているか。 ○必要な情報を必要な人へ確実に届けるため、発信手法の工夫を行ったか。 ○市民に発信した重要な情報は市役所内の他部署とも共有できているか。	具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	見直し・点検を実施中。 又は内部管理事務である。	2
	見直し・点検を実施していない。	1

業務の効率化

○デジタル化による業務の効率化を検討したか。 ○定型・反復業務の効率化を検討したか。 ○内部管理事務の効率化を検討したか。 ○業務上のミスやムダをなくす工夫をしたか。	具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	見直し・点検を実施中。	2
	見直し・点検を実施していない。	1

・事業の評価

- ①施策事業（シート）単位で着眼点、評価基準に基づき4段階評価した。
- ②いずれかの基準に該当する理由をコメントした。

市実施の妥当性

市が実施主体としてやらなければならない事業なのか。	法令等により、市が実施することとされている。（根拠は分析欄に記載「〇〇法第〇〇条により市で実施。」など）	4
	採算性がない等で民間のサービス供給は全く期待できず、国県でも十分なサービスの供給がない。	3
	民間での実施可能性はあるが、現状では採算性がない等で十分なサービスの供給が期待できない。	2
	他地域では民間による十分なサービスの供給が行われている。又は、国県で十分なサービスが供給されている。	1

事業の必要性

経済危機等で当市の財政状況が著しく悪化した場合においても、市がヒト・モノ・カネを使い事業を継続する必要性があるか。	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）に直結している事業であり、現行水準での継続が必須な優先度の高い事業である。	4
	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への影響は大きい、非常時においては縮小もやむを得ない事業である。	3
	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への直接的な影響は小さく、財政状況が回復するまで停止することが可能な事業である。又は、内部管理事務。	2
	事業の開始時に比べ実施の必要性が低下しつつ（又は、あいまいとなりつつ）ある事業である。	1

受益の公平性

その事業によって恩恵を受ける市民の範囲 ※経済効果を狙う事業等は、その効果を受ける市民を評価基準とする。	多数（人口の10%以上）の市民が対象となる事業である。又は、多数の市民が恩恵を受ける事業である。	4
	少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業であるが、相応の負担を求めて実施している事業である。	3
	少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業である。又は、少数の市民しか恩恵を受けていない事業である。	2
	特定の個人、団体等を対象とする事業である。	1

ニーズの把握

事業の方向性、検証のための市民ニーズの把握はできているか	市民アンケートなどで、受益者（利用者）以外の市民の意見も把握している。	4
	利用者アンケートなどで、1年以内の受益者（利用者）のニーズを把握している。	3
	1年以上前のものであるが受益者（利用者）のニーズを把握している。	2
	受益者（利用者）のニーズを把握していない。	1

目標の達成度

年度当初の目標・計画に対しての達成度はどうであったか ※R 4 予算説明書の目標・計画に対しての達成度で評価する。	目標を達成した。（数値化すれば100%以上）	4
	目標に少し届かなかった。（数値化すれば80%以上）	3
	目標に届かなかった。（数値化すれば80%未満）	2
	目標を立てていない。	1

改善の取組状況

業務の見直し・点検の進み具合	個別事業ごとの見直し・点検進捗評価（利便性向上、情報発信・共有化、業務の効率化）の平均値を改善の取組状況としている。 ※平均値の小数点以下は切り捨て。	4
		3
		2
		1

(4) 子ども未来課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 安心子育て支援（子ども家庭総合支援拠点）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	218

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	安心子育て支援
事業目的	子育てをしている保護者からの相談対応や子育て講座を開催するなど、安心して子育てできる環境やサービスを提供する。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育ての不安を軽減し、子どもの健全な育成や子育てする保護者を支援する。 子育て支援施策を利用する世帯等への相談対応や情報提供のための事業を、NPO法人に委託する。 <p>●主な事業内容と決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援拠点 <ul style="list-style-type: none"> 親子の遊び場や子育て情報の提供、子育て講座などの実施、育児サークルの育成を行う。 子育て育児講座講師謝礼 227,000円 ○ファミリーサポートセンター運営 <ul style="list-style-type: none"> 育児支援の希望者と育児援助の希望者のマッチングを行い育児の援助活動を行う。 ○子育てと女性活躍応援 <ul style="list-style-type: none"> 市全体のネットワークにより子育てを支援し、子育て期にある母が社会で活躍することを応援する。 子育て支援コーディネーター業務委託料 1,163,200円 子育てホームページ管理運営業務委託料 330,000円 ○子ども家庭総合支援拠点 <ul style="list-style-type: none"> 電話・来所・巡回・訪問による育児等の相談業務のほか、多子多胎家庭への家事援助等の支援を行う。令和3年度より新たな少子化対策として、3人以上の子どもがいる家庭や、双子など多胎児の家庭に対し、第三子以降の子どもが中学校を卒業するまで、又は多胎児の子どもが中学校を卒業するまで、継続的に子育て支援を進めていく。 多子多胎家庭養育支援事業委託料 1,106,250円 多子多胎世帯子育て支援システム導入委託料 6,862,900円
事業の成果・効果	家庭児童相談室、子育て支援センターのほか、養育支援訪問において養育に関する相談や助言等、児童の保護者に対し必要な支援を行った。子育て支援センターでは、子育てに関する講座等の実施や触れ合いの場の提供等により、子育て親子の交流や子育て支援を行った。ファミリーサポートセンターでは、児童の送迎などの利用があり、会員相互の援助活動について連絡・調整を図った。子育て短期支援は、ショートステイの利用が1件（延べ3日）、DV被害者の避難が1件（延べ1日）あり、DV避難や保護者の育児疲れや就労等に伴って一時的に児童の養育が困難となったケースの支援を行った。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

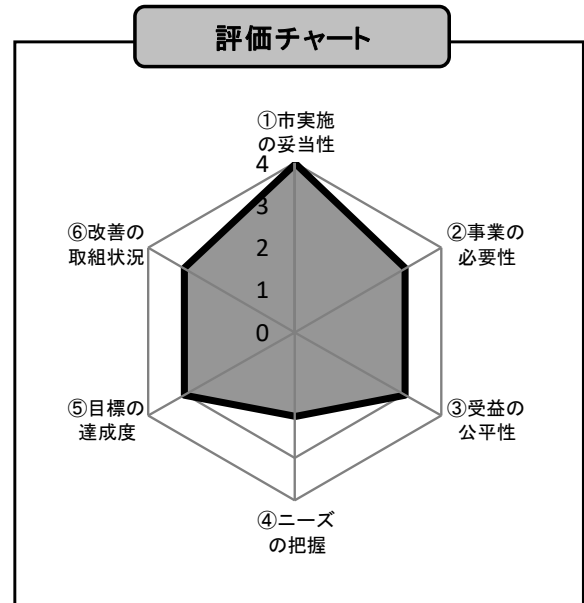
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
地域子育て支援拠点	728	497	231	32%	4	4	4
ファミリーサポートセンター運営	264	176	88	33%	4	4	4
子育て短期支援	19	15	4	21%	4	4	4
子育てと女性活躍応援	1,639	968	671	41%	3	3	3
子ども家庭総合支援拠点	8,292	6,513	1,779	21%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10,942	8,169	2,773	25%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		5,054	10,942	7,217
財源内訳	国県支出金	3,568	7,140	3,750
	地方債	0	0	0
	その他	89	1,029	934
	一般財源	1,397	2,773	2,533
一般財源の割合		28%	25%	35%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法の規定により、子ども・子育て支援事業計画に従い、地域子ども・子育て支援事業として、市が行うものとされている。
②事業の必要性	3	法的に市が行うものとされた事業であり、縮小する余地は少ない。
③受益の公平性	3	恩恵を受ける市民は子育て世帯に限られるが、事業によって一定の利用者負担がある。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度から令和6年度）の策定にあたり、平成30年度に利用者ニーズの把握を行った。第3期子ども・子育て支援事業計画（令和7年度から令和11年度）の策定に向け、令和5年度にニーズ把握のためのアンケート調査を実施する。
⑤目標の達成度	3	個別事業の多くは、サービスを必要とする人に対し、適切に対応できたが、コロナ禍において、女性活躍応援等の一部講座は、実施できなかった。
⑥改善の取組状況	3	個別事業情報の更なる周知など、情報発信の強化に努めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	多子・多胎世帯子育て支援システムを導入し、支援体制の強化を図った。
令和5年度に見直しを実施している事項	国による令和5年4月設置の「こども家庭庁」の動向に沿った相談支援体制の構築
今後見直しを検討する事項	(仮)新橋爪・五郎丸子ども未来園新設に伴う、橋爪子育て支援センター移転により、子育て支援機能の充実に向けた方策を検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
「こども家庭庁」の設置により、市が実施する「子育て世代包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」の再編も検討されているため、情報量が少ないなか、今後対応していく必要がある。	国の動向に注視しながら、「こども家庭センター」の設置に向けて進めていく。

イ 公立保育所保育（保育所管理）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	公立保育所保育												
事業目的	「保育所保育指針」等に基づき、家庭や地域社会と連携を図り、豊かな感性を育て心身ともに健全で豊かな人間性を育むための保育を実施する。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所における保育の実施、認定こども園における保育及び幼児教育を実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・保育業務の運営 ・給食の提供 ・施設営繕管理 ・広域保育利用のための手続き及び所要額の支払事務 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・園医等報償金</td> <td style="text-align: right;">11,510,970円</td> </tr> <tr> <td>・光熱水費</td> <td style="text-align: right;">36,991,667円</td> </tr> <tr> <td>・総合設備管理業務一括委託料</td> <td style="text-align: right;">9,607,308円</td> </tr> <tr> <td>・賄材料費</td> <td style="text-align: right;">83,970,731円</td> </tr> <tr> <td>・給食調理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">144,331,884円</td> </tr> <tr> <td>・城東子ども未来園浄化槽設置工事請負費</td> <td style="text-align: right;">13,420,000円</td> </tr> </table> 	・園医等報償金	11,510,970円	・光熱水費	36,991,667円	・総合設備管理業務一括委託料	9,607,308円	・賄材料費	83,970,731円	・給食調理業務委託料	144,331,884円	・城東子ども未来園浄化槽設置工事請負費	13,420,000円
・園医等報償金	11,510,970円												
・光熱水費	36,991,667円												
・総合設備管理業務一括委託料	9,607,308円												
・賄材料費	83,970,731円												
・給食調理業務委託料	144,331,884円												
・城東子ども未来園浄化槽設置工事請負費	13,420,000円												
事業の成果・効果	保育所・子ども未来園等における保育等。適正な運営及び管理を実施することができた。 令和4年度より事業開始となる保育士派遣業務については、1名の保育士を確保することで、待機児童対策を図ることができた。												

II：個別事業内訳

(単位：千円)

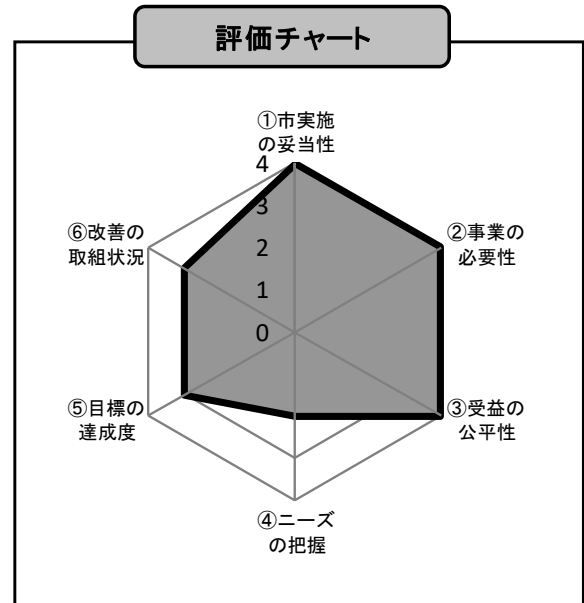
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
保育所総務事務	3,378	387	2,991	89%	2	2	2
保育所管理	110,797	110,796	1	0%	4	4	3
保育所給食	231,680	62,321	169,359	73%	4	4	3
保育所営繕	28,134	6,700	21,434	76%	4	4	4
保育所広域入所	5,686	4,264	1,422	25%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	379,675	184,468	195,207	51%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		371,718	379,675	479,524
財源内訳	国庫支出金	11,985	39,895	65,412
	地方債	8,200	6,700	8,100
	その他	104,640	137,873	122,242
	一般財源	246,893	195,207	283,770
一般財源の割合		66%	51%	59%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施する事業である。
②事業の必要性	4	保育事業は、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもの保育を実施するもので、事業は必要不可欠である。
③受益の公平性	4	保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもが事業を受ける範囲である。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しており、ニーズの把握はできている。
⑤目標の達成度	3	運営及び管理は適切にできた。
⑥改善の取組状況	3	保育士派遣業務委託を行うことで、待機児童対策を図ることができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	保育環境の充実を図るため、保育士派遣委託事業の実施
令和5年度に見直しを実施している事項	未満児保育の保育環境整備を計画的に行う
今後見直しを検討する事項	子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づき施設整備を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 施設老朽化による維持管理費の増大 保育ニーズの変化への対応 	各施設の修繕、営繕等の状況を現地確認をもとに予算に反映させていく。計画的な施設更新や見直しにより、現在のニーズに合致した施設や設備内容への転換を図る。

ウ 民間保育所保育（民間保育所運営、民間保育所運営補助）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所の運営を助成・支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 民間保育所の運営を助成・支援する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○民間保育所運営 <ul style="list-style-type: none"> ・市全体の入所希望に対応するため、一部を民間保育所に委託し、保育を実施する。 ○民間保育所運営補助 <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所の保育士等の人件費(市基準)を補助する。 ・産休・病休代替職員設置事業、低年齢児途中入所円滑化事業の人件費(市基準)を補助する。 ・民間保育所が実施する保育事業(国、県基準の延長保育、一時保育等)に対し補助する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園運営費委託料 236,156,630円 (白帝保育園124,064,020円・犬山さくら保育園112,092,610円) ・民間保育所運営費補助金 21,958,000円 (白帝保育園16,718,000円・犬山さくら保育園5,240,000円) ・民間保育所事業費補助金 20,564,740円 (白帝保育園10,513,750円・犬山さくら保育園10,050,990円) ・民間保育所給食費軽減対策支援事業補助金 1,639,000円 (白帝保育園1,099,000円・犬山さくら保育園540,000円)
事業の成果・効果	民間保育所2施設に事業委託することで、市全体の入所希望に対応できている状態である。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

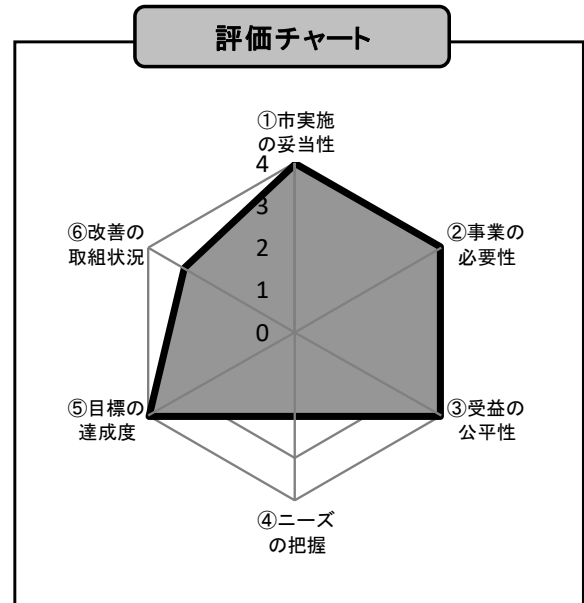
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
民間保育所運営	236,263	136,852	99,411	42%	3	3	4
民間保育所運営補助	52,992	23,870	29,122	55%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	289,255	160,722	128,533	44%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		278,434	289,255	294,352
財源内訳	国庫支出金	161,619	132,999	175,729
	地方債	0	0	0
	その他	26,933	27,723	24,568
	一般財源	89,882	128,533	94,055
一般財源の割合		32%	44%	32%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施。
②事業の必要性	4	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもを保育する施設であり、事業の必要性はある。
③受益の公平性	4	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもが事業を受ける範囲である。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しており、ニーズの把握はできている。
⑤目標の達成度	4	計画通り実施できた。
⑥改善の取組状況	3	民間保育所との手続き等については、今後見直す余地がある。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	新型コロナの影響による物価高騰に対応するため、給食費無料化の補助を実施することができた。
令和5年度に見直しを実施している事項	国から示された公定価格の見直しに合わせ、委託料等算定について、随時見直しを実施。
今後見直しを検討する事項	運営費(保育士の人件費)の算定、施設運営などを適切に実施できるよう民間保育所と連携を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
3歳未満児保育ニーズの把握とその対応	利用状況の傾向等について、民間保育所との情報共有を図る。

エ 保育施設等利用料扶助（保育施設等利用料扶助）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	保育施設等利用料扶助
事業目的	少子化対策を推進する一貫として、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、市が確認した施設等の利用に対し給付を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・子どものための教育・保育給付の対象外となる認可外保育施設、一時預かり保育事業で市の認定を受けた子どもを対象に施設利用料を償還払いとする。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・「保育の必要性の認定」を受けた3～5歳児の子どもと、「保育の必要性の認定」を受けた非課税世帯の0～2歳児の子どもが利用した認可外保育施設や一時預かり保育等の利用料について、四半期ごとに償還払いを行う。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設等利用料扶助費 5,741,000円 ・一時預かり保育利用料扶助費 5,539,070円
事業の成果・効果	認可外保育施設等管理者や利用者に対して、制度説明及び手続きの流れを説明し、大きな問題もなく支払い事務を進めることができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

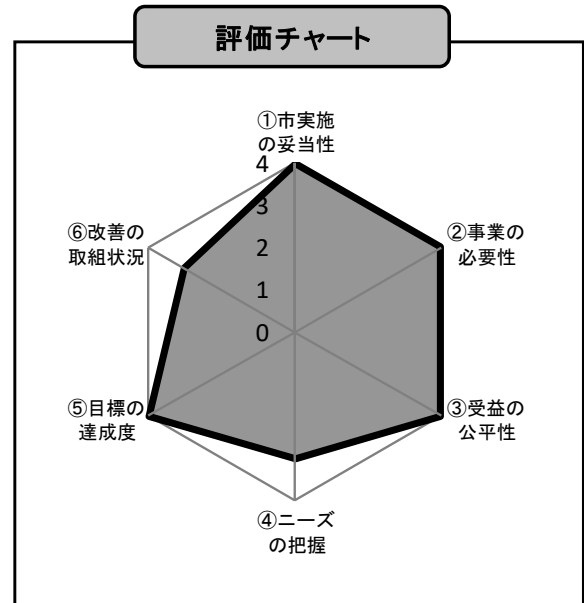
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
保育施設等利用料扶助	13,147	2,923	10,224	78%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,147	2,923	10,224	78%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		8,066	13,147	9,115
財源内訳	国県支出金	5,274	2,923	5,701
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	1,512
	一般財源	2,792	10,224	1,902
一般財源の割合		35%	78%	21%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	幼児教育・保育の無償化の実務が開始されたことによるもので、市が実施すべき事業である。
②事業の必要性	4	幼児教育・保育無償化は、3歳から5歳までの全ての子どもと3歳未満児の非課税世帯の子どもについて、施設利用費を無償にするものであり、子ども・子育て支援法に基づき継続して実施する事業である。
③受益の公平性	4	3歳から5歳までの全ての子どもと3歳未満児の非課税世帯の子どもが対象となるため、公平性があるといえる。
④ニーズの把握	3	認可外保育施設や利用者からの問い合わせにより実態を把握している。
⑤目標の達成度	4	施設利用者に対して、予定通り、償還払いにより、四半期ごとの支払をすることができた。
⑥改善の取組状況	3	四半期ごとの扶助料の支払が、大きな問題なく行えている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	多子世帯支援施策の保育料及び給食費と新型コロナによる物価高騰に対応するために給食費を無料化を実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した給食費の無償化について、令和5年度は、給食提供未実施の保育所等に通っている児童も対象とすることとした。この保育所等には、認可外保育施設も含まれる。
今後見直しを検討する事項	四半期ごとの支払時期を毎月支払できるように検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
扶助料の支払い回数を見直し検討。	年間計画を見直し、保護者の経済的負担を軽減できるように支払回数を見直しを検討する。

オ (仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園建設 ((仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園建設)

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	(仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園建設
事業目的	橋爪・五郎丸地区計画で、現在の橋爪及び五郎丸子ども未来園は、公園用地として決定されており、また、施設が老朽化していることから、両園を統合し移転する。(移転先は、名鉄小牧線東側)
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 用地測量、不動産鑑定評価 令和3年度～令和4年度 基本設計、造成設計 令和4年度～令和5年度 実施設計 令和5年度～令和6年度 建設工事 令和7年4月 開園 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 新子ども未来園整備に向けた基本構想及び基本計画の策定等について、子ども・子育て支援に関する様々な分野の意見を取り入れるために、整備検討委員会を設置し、新子ども未来園整備に関する事項について協議。 新子ども未来園整備予定地の用地測量、不動産鑑定、地質調査及び基本設計委託を実施。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 地質調査委託料 1,584,000円 基本設計委託料 22,154,000円 下水道工事設計業務委託料 4,070,000円 下水道工事請負費 10,368,600円 水道工事負担金 8,984,000円
事業の成果・効果	建物の基本設計及び造成実施設計を完了し、令和4年11月から建物の実施設計を進めている。また、建設予定地までの水道、下水道の本管敷設工事を完了したほか、全ての地権者と用地購入契約を締結した。

II：個別事業内訳

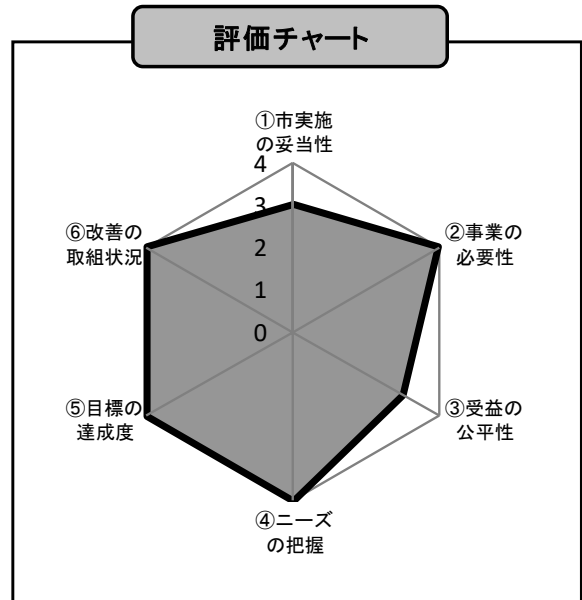
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
(仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園建設事業	47,418	12,100	35,318	74%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	47,418	12,100	35,318	74%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		3,323	47,418	157,325
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	11,700	0
	その他	0	400	154,888
	一般財源	3,323	35,318	2,437
一般財源の割合		100%	74%	2%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	羽黒・羽黒北の統合民営化の時期は確定していたが、施設更新の時期と建替えの平準化のため、当該整備事業を公設公営として統合整備することとした。
②事業の必要性	4	児童福祉法にて保育は、市が実施すると規定されており、保育業務の継続という観点からも施設建設は必要である。
③受益の公平性	3	橋爪及び五郎丸子ども未来園を統合するため、当該園の在園児が対象となる。
④ニーズの把握	4	建設予定地周辺と橋爪・五郎丸子ども未来園在園児及びその周辺町内会に対し説明会を実施し、その対応策について、回覧、市のホームページへ掲載した。
⑤目標の達成度	4	令和4年度の実施事業は達成した。
⑥改善の取組状況	4	周辺町内会、在園児保護者等への説明会の開催時の意見とその対応策について庁内関係課の協力により情報発信できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	建物の基本設計及び造成実施設計を完了し、令和4年11月から建物の実施設計を進めている。 また、建設予定地までの水道・下水道の本管敷設工事及び地権者全員と用地購入契約を締結した。
令和5年度に見直しを実施している事項	造成工事及び建物建築工事に着手する。
今後見直しを検討する事項	実質的な工事等が開始されることから、庁内関係課及び外部関係機関との進捗状況の報告や確認を進めていく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
建物の完全ZEBを目指しており、環境省の補助金を財源として確実に獲得できるよう、情報収集が必要である。	環境省の補助金を確実に財源として獲得できるよう、契約や工事スケジュールを考慮しながら、関係者と調整を図る。

カ (仮称)新羽黒保育園整備 ((仮称)新羽黒保育園整備)

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	(仮称) 新羽黒保育園整備
事業目的	施設の老朽化や多様化する保育ニーズに対応するため、令和元年11月に策定した「子ども未来園 施設整備10ヶ年計画」に基づき、羽黒子ども未来園と羽黒北子ども未来園を統合し、民設民営（民間事業者による整備及び運営）による保育運営を進めていく。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 運営事業者選定 ・令和5年度 用地測量 旧市民プール解体 基本設計・実施設計 ※民間事業者が実施 ・令和6年度～7年度 園舎建築工事 ※民間事業者が実施し、市は事業者に対し整備補助金を交付 ・令和8年4月 新園開園 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・整備補助金 ※令和7年度予定 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル審査委員会委員報酬 108,000円 ・普通旅費（実地調査） 130,280円
事業の成果・効果	プロポーザル方式により新保育園の整備・運営事業者を選定し、覚書を締結した。これにより、令和8年4月に新園を開園することができる。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

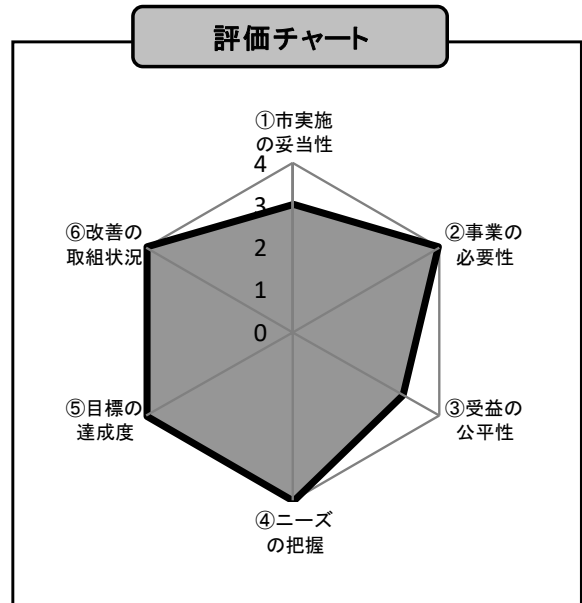
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
(仮称) 新羽黒保育園整備事業	238	0	238	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	238	0	238	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		-	238	2,990
財源内訳	国県支出金	-	0	0
	地方債	-	0	0
	その他	-	0	0
	一般財源	-	238	2,990
一般財源の割合		-	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公設公営の認可保育所を民間移譲する事業であり、市が主体となるべきものである。
②事業の必要性	4	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもが事業を受ける範囲である。
③受益の公平性	3	羽黒及び羽黒北子ども未来園を統合するため、当該園の在園児が対象となる。
④ニーズの把握	4	建設予定地周辺と羽黒・羽黒北子ども未来園在園児及びその周辺町内会に対し説明会を実施し、意見聴取も行った。あわせて、在園児保護者を交えた三者協議も実施する。
⑤目標の達成度	4	令和4年度の実施事業は達成した。
⑥改善の取組状況	4	周辺町内会、在園児保護者等への説明会の開催時の意見とその対応策について庁内関係課の協力により情報発信できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	新保育園の整備・運営事業者を選定し、覚書を締結した。
令和5年度に見直しを実施している事項	市、事業者、在園児保護者の三者による協議会を開催し、市及び保護者の意見を設計に反映させる。
今後見直しを検討する事項	実質的な工事等が開始されることから、事業者との調整や開園後の運営について調整を進めていく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新園の整備にあたり、市から補助金を交付する必要がある。こども家庭庁の補助金を財源とできるように調整が必要となる。	こども家庭庁の補助金を財源とできるように、契約や工事スケジュールを考慮しながら、関係者と調整を図る。

キ 子育て世帯への臨時特別給付金給付（子育て世帯への臨時特別給付金給付）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	5	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	238

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	子育て世帯への臨時特別給付金給付
事業目的	新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響の大きい子育て世帯への経済的支援を目的とする。
事業内容	<p>●事業の全体計画 子育て世帯への支援として18歳以下の児童に給付する「子育て世帯への臨時特別給付（5万円の先行給付金と5万円相当のクーポン給付または現金給付）」について、国の方針変更を受け、児童1人あたり10万円を、現金で一括給付する。 令和3年度国施策事業として実施した給付金事業費のうち一部（令和4年3月出生児童等への給付金など、令和4年4月以降に支払う給付金及び事務経費）を令和4年度に繰り越し実施した。</p> <p>●主な事業内容 児童1人あたり100,000円を支給</p> <p>●主な決算の内訳 子育て世帯への臨時特別給付金 8,700,000円</p>
事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、国の施策ではあるが、子育て世帯への生活支援を目的とし、適切に対象世帯へ支給することができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

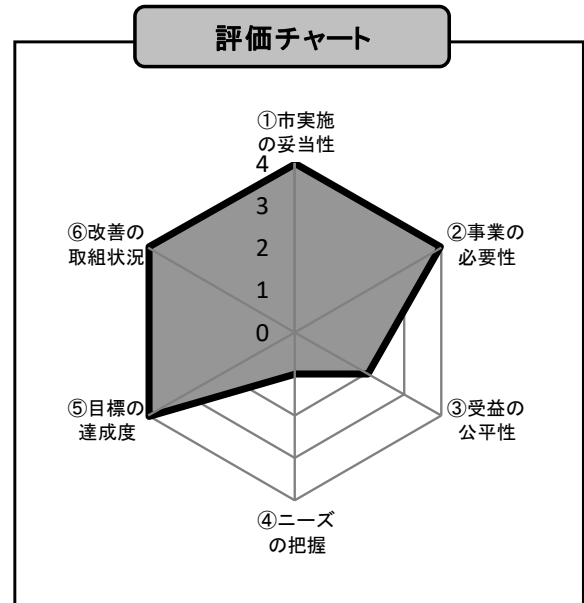
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	8,714	8,714	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,714	8,714	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		1,050,914	8,714	-
財源内訳	国県支出金	1,050,914	8,714	-
	地方債	0	0	-
	その他	0	0	-
	一般財源	0	0	-
一般財源の割合		0%	0%	-

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の施策において、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい子育て世帯に対し給付金の支給が決定され、実施主体は市とされている。
②事業の必要性	4	国の施策による事業（全額国費）であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。
③受益の公平性	2	要件を満たす対象者は支給されるが、恩恵を受ける市民は一部に限られる。
④ニーズの把握	1	当該給付金事業は、国の施策によるものであり、ニーズは把握していない。
⑤目標の達成度	4	国の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。
⑥改善の取組状況	4	国の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	令和3年度から繰越事業ではあるが、申請漏れが無いよう児童手当申請時に給付金の申請をしてもらうよう徹底した。
令和5年度に見直しを実施している事項	令和3年度からの繰越事業のため、見直しは無い。
今後見直しを検討する事項	現時点では見直しは無い。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国の方針により急遽実施が決定されるため、迅速に予算と実施体制を確保し、事業を実施していかなければならなかった。	情勢や国の方針を注視し、国の方針決定に対し素早く対応できるよう、情報収集に努める。

ク 子育て世帯生活支援特別給付金給付（子育て世帯生活支援特別給付金給付）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	6	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	238

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業
事業目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対しその実情を踏まえ、特別給付金を支給することにより生活支援を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 支給対象世帯に対する給付金の支給 ●主な事業内容 ○低所得の子育て世帯（ひとり親世帯）への支給（児童1人あたり50,000円） ○低所得の子育て世帯（その他世帯）への支給（児童1人あたり50,000円） ●主な決算の内訳 ・子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯） 27,450,000円 ・子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯） 24,700,000円
事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、国の施策ではあるが、子育て世帯への生活支援を目的とし、適切な時期に対象世帯へ支給することができた。

II：個別事業内訳

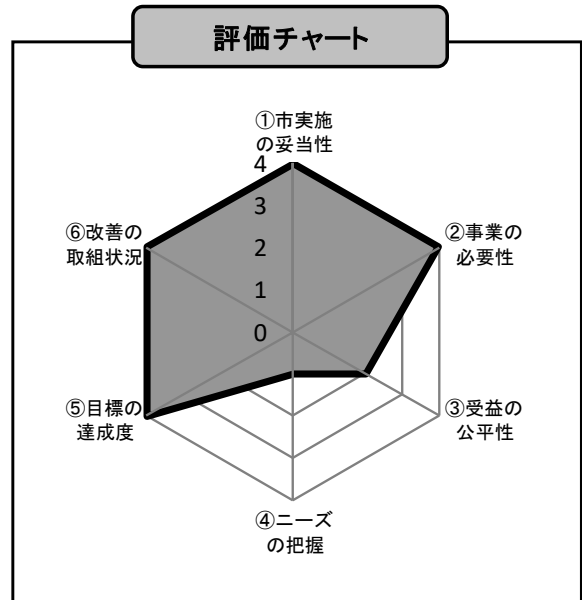
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	57,750	57,750	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	57,750	57,750	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		-	57,750	-
財源内訳	国県支出金	-	57,750	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	0	-
一般財源の割合		-	0%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の施策において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯に対し給付金の支給が決定され、実施主体は市とされている。
②事業の必要性	4	国の施策による事業（全額国費）であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。
③受益の公平性	2	低所得の子育て世帯が対象のため、恩恵を受ける市民は一部に限られる。
④ニーズの把握	1	当該給付金事業は、国の施策によるものであり、ニーズは把握していない。
⑤目標の達成度	4	国の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。
⑥改善の取組状況	4	国の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	前年度に同様の給付金事業を実施しており、その際に使用した文面に制度の注意事項を追記するなど、市民にわかりやすくなるよう見直した。
令和5年度に見直しを実施している事項	単年度事業だが、令和5年度も同様の給付金の実施が決定している。継続して見直しできているが、複雑な制度であるため、より市民に分かりやすくなるよう、案内文書を見直している。
今後見直しを検討する事項	現時点では見直しは無い。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国の方針により急遽実施が決定されるため、迅速に予算と実施体制を確保し、事業を実施していかねばならない。	情勢や国の方針を注視し、国の方針決定に対し素早く対応できるよう、情報収集に努める。

ケ 子育て世帯臨時特別給付金給付（子育て世帯臨時特別給付金給付）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	7	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費	238

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	子育て世帯臨時特別給付金給付事業
事業目的	新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、食費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、愛知県子育て世帯臨時特別給付金を支給する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 対象の子育て世帯に愛知県子育て世帯臨時特別給付金を支給 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者 基準日（令和4年8月31日）に市内に居住する令和4年9月分児童手当受給者（特例給付受給者を除く。） ・対象児童 令和4年9月分の児童手当の対象児童 ・支給額 対象児童1人あたり 10,000円 ・費用負担 全額県負担（県補助10/10） ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯臨時特別給付金 80,820,000円 ・システム構築委託料 3,157,000円
事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、県の施策ではあるが、子育て世帯への生活支援を目的とし、迅速に対象世帯へ支給することができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

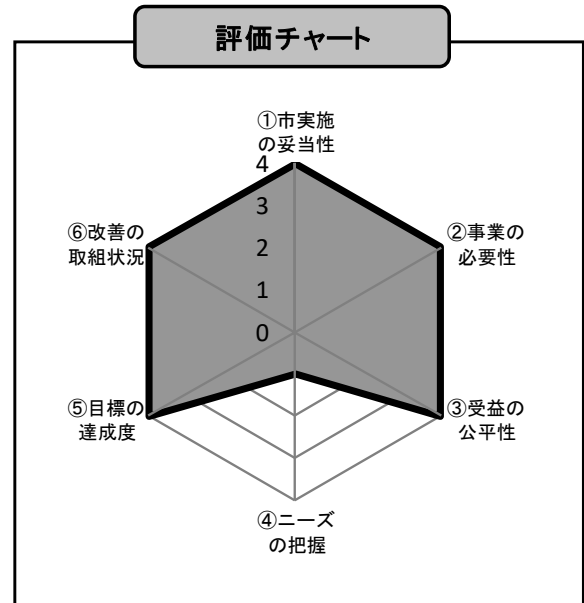
（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
子育て世帯臨時特別給付金給付事業	85,336	85,336	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	85,336	85,336	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		-	85,336	-
財源内訳	国県支出金	-	85,336	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	0	-
一般財源の割合		-	0%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	県の施策において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し給付金の支給が決定され、実施主体は市とされている。
②事業の必要性	4	県の施策による事業（全額県費）であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。
③受益の公平性	4	18歳以下の児童（障害児は20歳未満）を養育する世帯を対象としている。
④ニーズの把握	1	当該給付金事業は、県の施策によるものであり、ニーズは把握していない。
⑤目標の達成度	4	県の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。
⑥改善の取組状況	4	対象世帯に対し、近隣市町の中では1番早い時期に迅速に支給できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	単年度の事業であったが、過年度に同様の給付金事業を実施したため、過去に使用した文面に制度の注意事項を追記するなど、市民にわかりやすくなるよう見直した。
令和5年度に見直しを実施している事項	単年度事業であり、令和5年度は実施予定がないため、見直し予定は無い。
今後見直しを検討する事項	単年度事業であり、令和5年度以降は実施予定がないため、見直し予定は無い。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
県の方針により急遽実施が決定されたため、迅速に予算と実施体制を確保し、事業を実施していかなければならなかった。	情勢や国の方針を注視し、県の方針決定に対し素早く対応できるよう、情報収集に努める。

コ 幼稚園一般管理（幼児教育補助）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	4	1	幼稚園費	356

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	幼稚園一般管理
事業目的	公立及び私立幼稚園を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園において、満3歳から就学前児童の教育を実施する。 ・必要な児童に対し、教育時間終了後の預かり保育を実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園管理 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園を適切に管理運営する。 ○幼稚園給食 <ul style="list-style-type: none"> ・調理業務を委託実施し、幼稚園での給食の提供を行う。 ○幼稚園施設営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の営繕工事により、適切な環境整備を行う。 ○幼児教育補助 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化のため、認定を受けた児童の利用について給付を行う。 ○私立幼稚園助成 <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園教育の振興と幼児福祉の増進のため補助を行う。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○犬山幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・給食調理業務委託料 8,459,832円 ・賄材料費 3,400,998円 ・営繕工事請負費 1,158,410円 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設等利用給付費 186,339,833円 ・私立幼稚園給食費補助金 4,501,458円
事業の成果・効果	園児が安心・安全に過ごすことができるよう、施設維持管理を適切に実施することができた。幼児教育・保育無償化に伴う私立幼稚園に通う児童の授業料等の無償化について適切に支払いすることができた。また、新型コロナの影響による物価高騰対応のための給食費無料化についても適切に支払うことができた。

II：個別事業内訳

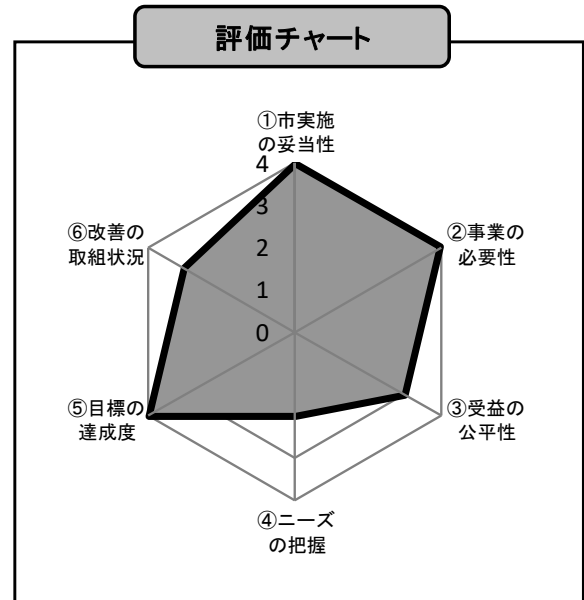
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
幼稚園管理	6,446	633	5,813	90%	4	4	3
幼稚園給食	12,289	2,351	9,938	81%	4	4	3
幼稚園施設営繕	1,158	0	1,158	100%	4	4	4
幼児教育補助	207,979	157,308	50,671	24%	4	4	3
私立幼稚園助成	804	0	804	100%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	228,676	160,292	68,384	30%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		210,011	228,676	236,678
財源内訳	国県支出金	140,856	155,641	157,455
	地方債	0	0	0
	その他	4,349	4,651	7,641
	一般財源	64,806	68,384	71,582
一般財源の割合		31%	30%	30%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法に基づき設置している。
②事業の必要性	4	幼児の健やかな成長のための環境の整備と安心・安全な状況下において適切に幼児教育を実施していくため現行水準での事業の継続は必要である。
③受益の公平性	3	国の施策である幼児教育・保育無償化により授業料は無償だが、給食費については実費徴収している。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画策定時にアンケート調査実施
⑤目標の達成度	4	犬山幼稚園の管理運営、私立幼稚園等無償化に伴う給付費の支払い等適切に実施できた。
⑥改善の取組状況	3	犬山幼稚園の管理運営及び幼児教育・保育無償化に伴う私立幼稚園授業料への給付費等適切に予算執行することができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	多子世帯支援施策による第3子以降の給食費と新型コロナによる物価高騰に対応するために給食費を無料化することができた。
令和5年度に見直しを実施している事項	犬山幼稚園における預かり保育実施内容の見直しを実施。
今後見直しを検討する事項	保護者ニーズに応じた園の運営を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山幼稚園在園児数の減少	保護者ニーズに応じた園の運営、幼稚園の教育内容についての情報発信について検討していく。

(5) 学校教育課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 教育研究（授業改善）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	336

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	教育研究
事業目的	教育研究事業を各学校へ委託することで効率的・効果的に行う。人材や地域性を活かした、地域の宝（人・自然・文化・歴史伝統・産業など）に学ぶ教育活動を推進し、地域への愛着や誇りを育む。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○教育研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの学校づくり推進事業：特色ある学校づくりの推進、総合的学習時間の研究、地教法第45条による教職員に対する教育研修事業の充実を市内全小中学校へ委託する。 ・丹波地方教育事務協議会研究委嘱事業：指定校による教科全領域に係る研究。 ・学びの環境研究事業：校舎改築等による教育環境向上の調査、研究のため指定校へ委託する。 ・特別支援教育推進事業：特別支援教育の指導の充実を図るため犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会へ委託。市内小中学校や犬山市民が在籍する各特別支援学校との交流及び連携。 <p>○授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語・社会・算数・理科・英語において、犬山市の教師が授業改善を進めることで、子どもたちの学ぶ意欲や興味を向上させるとともに、基礎・基本の理解や定着と思考力・判断力・表現力などの育成を図る。 ・リーディングスキルテスト検定による読解力の定着度を客観的に測る。 ・令和4年8月18日に犬山市読解力シンポジウムを開催。 <p>●主な決算の内訳</p> <p>○教育研究 ・教育研究委託料：6,728,000円</p> <p>○授業改善 ・リーディングスキルテスト検定料：1,174,305円 ・読解力シンポジウムの開催 講師謝礼：100,000円 会場借上料：76,900円</p>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・犬山市読解力シンポジウムを開催し、読解力の捉え方や、読解力を向上させるための取組について学校現場と共有した。 ・国語科教育研究委員会を中心に、読解力を育成する授業実践と授業研究を行った。 ・子どもの読解力の高まりを見取る「犬山読解力テスト」の内容の改善を図り、実施した。 ・読書活動推進委員会を中心に、本を活用した授業実践を行った。（年間3実践） ・学校連携司書を中心に、市立図書館と学校教育の連携を図った。 ・学校・家庭・関係機関との連携を図り、犬山市の特別支援教育を推進するための事業として、交流活動、広報活動、共同創作活動を行った。

II：個別事業内訳

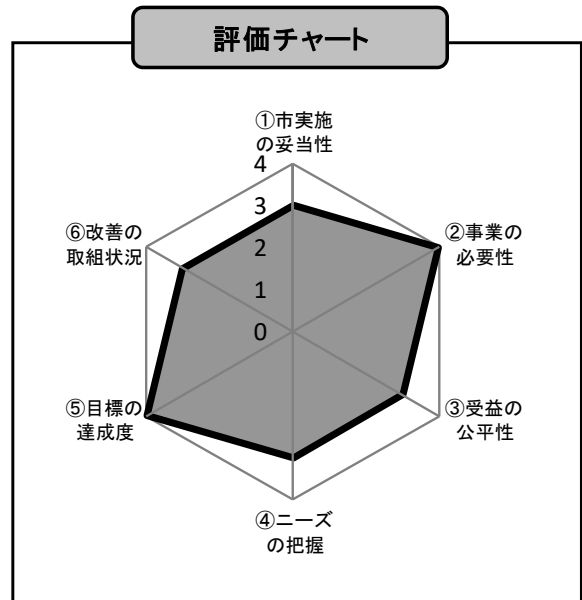
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
教育研究	7,038	7,038	0	0%	3	3	3
授業改善	1,716	0	1,716	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,754	7,038	1,716	20%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		8,577	8,754	12,020
財源内訳	国県支出金	384	130	135
	地方債	0	0	0
	その他	6,908	6,908	11,885
	一般財源	1,285	1,716	0
一般財源の割合		15%	20%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公教育が担うべき内容として各小中学校が実施していかなければならない事業である。
②事業の必要性	4	児童生徒の育成のためには、学校間はもとより、家庭や地域社会との連携が一層求められる状況にある。その中で、地域に根ざした学校づくりが推進でき、各校が地域性をいかした教育活動が必要である。
③受益の公平性	3	犬山市内に通学する児童・生徒に教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した日常を提供している。
④ニーズの把握	3	教育委員会が実施していく事業である。
⑤目標の達成度	4	読解力向上に関する研究を継続し、発達段階に応じた育成指標の作成を目指すとともに、授業改善をより推進するための理論整理やノウハウの共有化を図る。R4. 8. 18に読解力シンポジウムを開催し犬山の読解力向上の取組を広く周知した。
⑥改善の取組状況	3	犬山の教育の基本理念や2学期制の趣旨をふまえ、地域や学校の実態及び子どもの成長や特性を十分考慮した教育課程の編成や教育環境の整備に取り組む必要があり、継続していくことが重要である。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	読解力シンポジウムを開催し、読解力の捉え方や読解力を向上させるための取組を学校現場と共有した。読書意識を見取るアンケートを新たに追加して、小4・中1を対象に実施した。学校連携司書が各小中学校を巡回し、おすすめ本の展示や、本を活用した授業の支援により、子どもたちが本の魅力を体感できるようにした。
令和5年度に見直しを実施している事項	今年度から授業研究を犬山南小学校、読書推進活動を犬山西小学校に読解力向上に関する研究を委託し、委託校を中心に実践を市内全小中学校に広げる。「犬山読解力テスト」の内容を検証し、引き続き改善を図るとともに、結果を分析して今後の取組計画に反映させる。
今後見直しを検討する事項	読解力向上のための授業実践や読書活動推進の取組が市内小中学校で共有・蓄積できるよう、授業改善の視点を明確化したり、実践を共有化したりする手立てを検討する。特別な支援を必要とする子どもや、いじめ・不登校などの課題を抱える子どもに対して適切な対応ができるよう体制の強化を目指していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多様化する教育的ニーズに対応しつつ、各校が特色ある教育活動を展開する必要がある。	既に行っている教員研修や各校の研究活動との連携を図るとともに、学校訪問や要請訪問を通して、日々の授業づくりや学級づくりに対して振り返る場面を設定し、課題や取組の方向性を共有し、具体的な手段を実施していく。

イ 私立学校等助成（私立学校等助成）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	336

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	私立学校等助成
事業目的	保護者の負担を軽減し、公私間の格差是正のため私立学校等に通学する世帯へ助成を行う。 義務教育期間において、私立学校等に通学する第3子以降にかかる給食費を無料化し、子育て支援を推進する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○私立高校生授業料補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して授業料の補助を行うことで、公私立学校間における保護者負担の格差是正を図り、教育の機会均等の確保に寄与する。 <p>○私立小学校等給食費補助金・私立中学校等給食費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立小中学校等に通学する第3子以降の児童生徒の給食費の補助を行うことで、多子世帯の抱える経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の推進に寄与する。 ・令和4年9月から令和5年3月に実施した小中学校全学年給食費無料化事業で、私立小中学校等に通学する児童生徒の給食費を補助し、子育て世帯の経済的負担を軽減した。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高校生授業料補助金：3,474,200円（187人） ・私立小学校等給食費補助金：503,435円 （多子4人：118,880円、全学年15人：384,555円） ・私立中学校等給食費補助金：206,880円 （多子0人：0円、全学年7人：206,880円）
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・私立高校助成では、私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して授業料の補助を行い、公私立学校間における保護者負担の格差是正の一部に寄与できた。 ・給食費補助金では、多子世帯の経済的負担を軽減した。また、全学年を対象とした無料化事業では子育て世帯の経済的負担を軽減した。

II：個別事業内訳

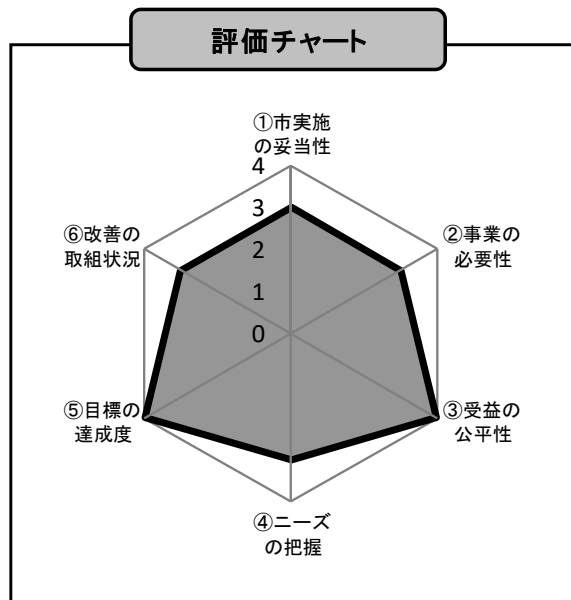
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
私立学校等助成	4,198	0	4,198	100%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,198	0	4,198	100%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		3,189	4,198	3,878
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	362
	一般財源	3,189	4,198	3,516
一般財源の割合		100%	100%	91%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	私立高校の授業料補助は、国・県においても実施されているが、教育の機会均等への取り組みは市においても実施するものである。
②事業の必要性	3	給食費補助金は子育て環境の向上を目指して実施するものであり、子育て世帯の生活に直結するため、継続して実施すべきものである。
③受益の公平性	4	子育て世帯の経済的負担軽減とともに、教育機会均等の確保、子育て環境向上に寄与するものであり、未来への投資ともなる事業である。
④ニーズの把握	3	市への請願等により要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	全学年の給食費無料化は、年度当初にはなかった事業であったが、適正に実施した。
⑥改善の取組状況	3	全学年の給食費無料化は、年度当初にはなかった事業であったが、情報発信・周知に努め、適正に実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	多子世帯支援のみならず、全学年の給食費無料化事業を実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	第3子以降の給食費無料化、小6・中3の給食費無料化において、アレルギーにより給食を食べられない子どもへの補助金を実施するように進めている。
今後見直しを検討する事項	私立高校授業料補助金の対象を国、県の動向を踏まえながら検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和4年度に実施した給食費無料化において、アレルギーにより給食を食べられない子どもの世帯には支援が届かなかった。	第3子以降の給食費無料化、小6・中3の給食費無料化において、アレルギーにより給食を食べられない子どもへの補助金を実施するように進めている。

ウ 学校間ネットワーク（学校間ネットワーク運用管理）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	334

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	学校間ネットワーク
事業目的	犬山の学校教育の基本理念である「学びの学校づくり」に資するシステムとして、構築を図り運用する。児童生徒1人1台の端末を整備し、GIGAスクール構想に沿って、教員の負担軽減を図り、新たな教育スタイルを確立する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○学校間ネットワーク包括的業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習用情報端末と大型掲示装置、デジタル教科書を活用した授業やオンライン授業などを進める。 ・またオンライン利用や教育ソフトウェアによる授業サポートを行う。 ・ICT支援員の学校への訪問回数を増やすことにより活用支援を行う。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間ネットワーク運営委託料：99,729,575円 ・ネットワーク機器借上料：39,403,320円 <p>●その他</p> <p>平成23年9月にシステムの適正化と大幅なコストダウンを図るため、機器の導入からシステム再構築、保守、運用、運営支援を請け負う業務に変更し、庁内ネットワークと合わせた包括的業務契約を締結。令和4年9月から契約更新であったが、世界的な半導体不足の影響から、パソコンやサーバ等の機器の調達に時間を要することが判明したため、平成29年9月から5年間であった契約を令和5年2月まで延長した。機器の納期に十分な期間を確保し、令和5年3月1日から令和10年2月29日までの現行契約を締結した。</p>
事業の成果・効果	国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に整備した児童生徒用の一人一台端末や無線LANによる学習用ネットワーク、教室の大型掲示装置により、「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」ICTを活用した授業につなげることができた。

II：個別事業内訳

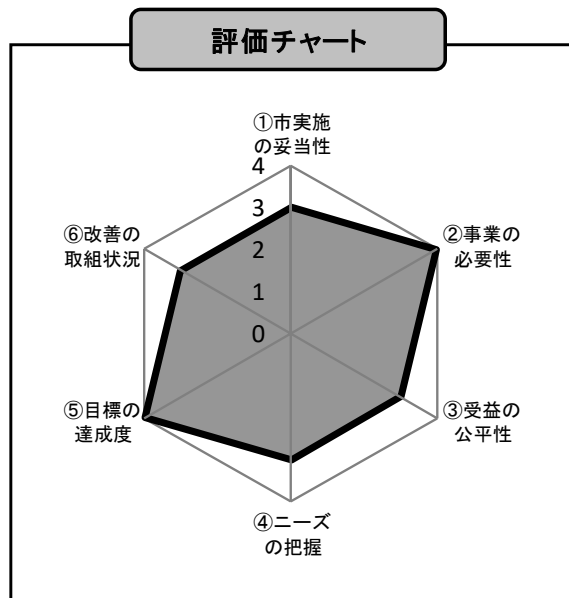
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
学校間ネットワーク運用管理	149,306	280	149,026	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	149,306	280	149,026	100%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		147,334	149,306	169,924
財源内訳	国県支出金	0	280	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	147,334	149,026	169,924
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	教育の情報化が進められている中で、ICTを効果的に活用した、新たな「学び」やそれを実現していくための「学びの場」を形成するため、必須である。
③受益の公平性	3	職員、児童・生徒に対して有効なICT環境を提供できている。
④ニーズの把握	3	学校関係者、ICT支援員等との情報交換を実施し、要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	ICT活用状況・授業での在り方など調整を随時行っている。来年度以降はICTを活用してより学びを深めることにつなげていく必要がある。
⑥改善の取組状況	3	教職員へのICT研修会の実施やICT支援員による支援を充実し、ICTを活用した授業づくりの推進を図る。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	ICT機器を活用できるようソフト面での活用を推進することができた。
令和5年度に見直しを実施している事項	引き続きソフト面の充実により一人一台端末や学習用ネットワークを活用した授業づくりの推進を図る。
今後見直しを検討する事項	各教科授業での利用率、子どもたちの理解力の向上につながるソフト対策を継続して構築していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ICT機器の有効活用を推進するとともに、ICTを授業に活用できる体制を確立する。	ICT支援員による支援の充実などによりICT機器の活用を推進し、さらなる授業力の向上、学校経営の効率化に繋げていく。

エ 適応指導教室（適応指導教室）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	336

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	適応指導教室
事業目的	学校生活への対応が困難な市内在住の小・中学校の児童生徒に対し、再び学校集団へ戻る適応力を身につけることや、これまでの既成概念に捉われず、学校復帰ではなく社会的自立をゴールに見据え、子どもが自己肯定感を高めたり、自分に合った目標を見つけたりすることを支援していく。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○第1教育支援センター「ゆうゆう」の運営（学校復帰を目指す）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の相談（進路相談、学習支援、集団生活への適応）を実施する。 ・学校復帰に向けた学びを支援する。 ・家庭及び学校、関係機関との連携を図る。 <p>○第2教育支援センター「わいわい」の運営（長期欠席者向けの居場所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年5月6日に開設した。 ・一人一人が自由で安心できる空間をつくり、自分自身と向き合えるようにする。 ・体験的な活動を提案して、好きなことや得意なことを引き出し、自分自身の強みの気づきや、自信がもてるよう促す。 ・地域人材を活用し、人と出会う機会を設けて、様々な生き方に触れることで、自ら目標を見出し、未来に希望をもって歩み出せるよう導く。 <p>○令和5年4月1日から名称を「適応指導教室」から「教育支援センター」に変更。</p> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費：1,429,432円 ・施設用備品購入費：1,364,840円 ・図書購入費：410,776円 ・光熱水費：244,886円
事業の成果・効果	第2教育支援センター「わいわい」を開設した。既存の教育支援センター「ゆうゆう」では、学校復帰を視野に入れて学習支援を中心に行い、「わいわい」では学校復帰を促すことなく、その子どもに合った自立支援を中心に行うようにした。学校復帰を望まない子どもや保護者にも対応し、自立に向けた多様な支援が行えるようにした。

II：個別事業内訳

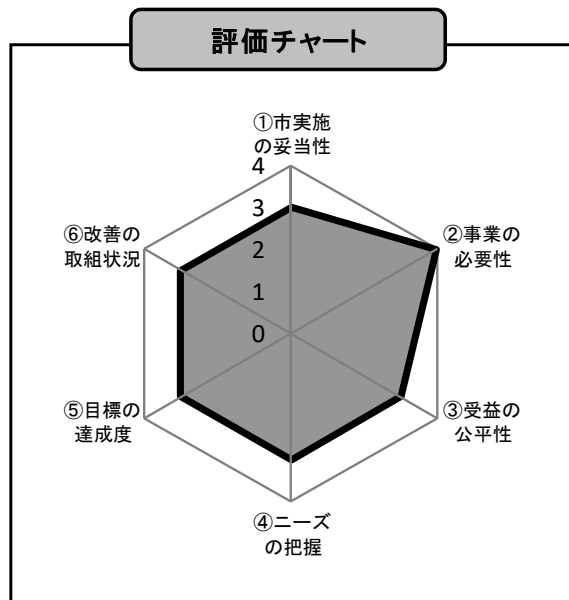
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
適応指導教室	3,702	3,702	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,702	3,702	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		223	3,702	1,567
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	3,702	0
	一般財源	223	0	1,567
一般財源の割合		100%	0%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	学校との連携が不可欠なため。
②事業の必要性	4	学校生活が困難な子どもたちに対して、細やかな対応が必要である。
③受益の公平性	3	小中学校のすべての児童生徒が対象である。
④ニーズの把握	3	指導員、学校からの意見聴取を行っている。
⑤目標の達成度	3	希望者の受け入れができた。
⑥改善の取組状況	3	R4開設の「わいわい」の運営を推進し、不登校の子どもたちのための新たな居場所として機能させる必要がある。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	「わいわい」をR4.5.6に開設し、学校復帰をゴールとしない新しい居場所を提供できた。室長に校長経験者を配置し、学校やスクールソーシャルワーカーとの連携を強化。子ども支援人材バンク「犬山子どもサポーター」を開設し、利用者の多様なニーズに対応できる体制づくりに着手。
令和5年度に見直しを実施している事項	利用する子どもの多様なニーズに一層対応できるよう物的・人的環境を整える。体験活動の実施や人材バンクの活用を積極的に進め、利用する子どもの自立につながる働きかけを強化する。
今後見直しを検討する事項	利用する子どもの増加に伴い、施設が手狭になってきた。不登校の子どもの中には、教育支援センターを含めた支援機関とのつながりが構築できずに状況が改善されない事例も依然として見られ、アウトリーチ型支援の必要性が高まっている。現行の環境下での工夫を図りながら、施設移転や指導員増員を検討する必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
不登校や引きこもりの状況からの脱却が困難な子どもが依然として見られ、教育支援センターに求められる役割が増加・多様化している。	「ゆうゆう」と「わいわい」の連携を強化するとともに、学校、スクールソーシャルワーカー、その他関係機関との連携を図り、利用する子どもについて状況改善のための支援体制が構築できるようにする。

オ 小学校一般管理（小学校給食）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	342

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	小学校一般管理
事業目的	小学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○小学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内にある10小学校を管理運営していくための業務。 ・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。 ・学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。 <p>○小学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施する。 ・適切な食育のため、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置する。 ・調理業務は委託を行い、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備する。 ・令和4年4月から第3子以降の児童、令和4年9月から3月まで全学年給食費無料化を実施した。 <p>●主な決算の内訳</p> <p>○小学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費：76,472,391円 ・施設管理委託料：32,703,400円 ・学校医等報償費：28,745,350円 ・日本スポーツ振興センター負担金：3,294,335円 <p>○小学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賄材料費：208,530,748円 ・学校給食調理業務委託料：170,455,604円 ・給食用調理機器借上料：6,538,884円 ・施設管理委託料：1,656,989円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の施設管理を適正に実施することができた。 ・児童の心身の健全な発達に資する学校給食を「学校給食衛生管理基準」に基づく施設で調理、提供することができた。 ・児童自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。 ・令和4年4月から第3子以降の給食費無料化を開始し、多子世帯への負担軽減を行った。また、臨時交付金を活用し、小学校の給食費を7か月間無料化し、物価高騰に直面する子育て世帯への負担軽減をすることができた。

II：個別事業内訳

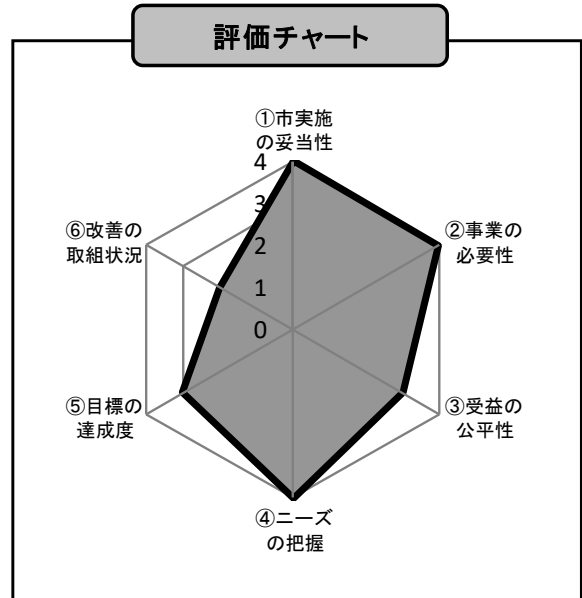
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
小学校管理	172,298	2,621	169,677	98%	2	2	2
小学校給食	398,084	98,995	299,089	75%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	570,382	101,616	468,766	82%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		547,435	570,382	578,983
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	217,647	101,616	211,675
	一般財源	329,788	468,766	367,308
一般財源の割合		60%	82%	63%



Ⅳ：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	4	児童が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。 小学生人口は、市民の約6%で、給食の実施を望む全ての児童に対して実施している。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	給食は、児童の成長に必要な量や栄養価が充足ができています。 新型コロナウイルス感染予防対応により、給食の食材使用や食育内容に制約が生じたが、状況に応じて適切に対応した。
⑥改善の取組状況	2	学校給食の運営方法について、効率的な民間委託の方法や食材購入方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市には無い単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (P D C AサイクルのC → A)

令和4年度に見直しを実施した事項	4月から第3子以降の給食費無料化を開始。併せて9月から臨時交付金を活用した小学校の給食費無料化を実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	新たな子育て支援策として、令和5年9月より進学に向けて費用負担がかさむ小学校6年生で給食費無料化を実施する。
今後見直しを検討する事項	今後の給食費無料化の計画について、国の動向を踏まえながら検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・施設設備の老朽化及び児童生徒数減少傾向の中での学校給食運営方法の検討	・給食センター方式である近隣他市と比較し、単独調理場方式について維持する部分と改善する部分とを整理する。

カ 犬山南小学校整備（犬山南小学校整備）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	3	学校整備費	348

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	犬山南小学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づき、犬山市立犬山南小学校の南舎・北舎等の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 校舎の耐力度調査を実施し、北校舎は建替え、南舎は長寿命化改良の評価を受ける。【文部科学省基準】 令和2、3年度 基本設計の策定、新校舎実施設計業務に着手。 令和4年度 工事車両用の仮設進入路工事、仮設校舎建築工事。実施設計策定後、北舎を解体。南舎の長寿命化改良工事実施設計業務を実施。 令和5年度 新校舎建築（給食室、地域住民が利用できる多目的スペースを整備）。新校舎供用開始。 令和6年度以降 エレベーター棟建築と、南舎長寿命化改良工事、外構工事、運動場改良工事。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 校舎の改修事業、必要に付属施設の整備。 ●補助金 <ul style="list-style-type: none"> 学校施設環境改善交付金（危険改築、長寿命化改良）補助率1／3 ●政策等の効果予測 <ul style="list-style-type: none"> 犬山の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（児童数の減少による空き教室の利用等）、犬山地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、犬山地区の子どもたち、住民にとって住みやすい環境づくりを担う。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・北舎解体工事：71,258,000円 ・仮設道路設置工事：26,260,300円 ・仮設校舎借上料：12,186,350円 ・改築工事等実施設計業務：39,050,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童や職員の安全を最優先に、仮設道路設置工事及び北舎解体工事を実施した。 ・北舎解体に併せて仮設校舎を設置し、児童の学習環境を確保した。 ・改築工事請負契約を締結し、工事に着手した。

II：個別事業内訳

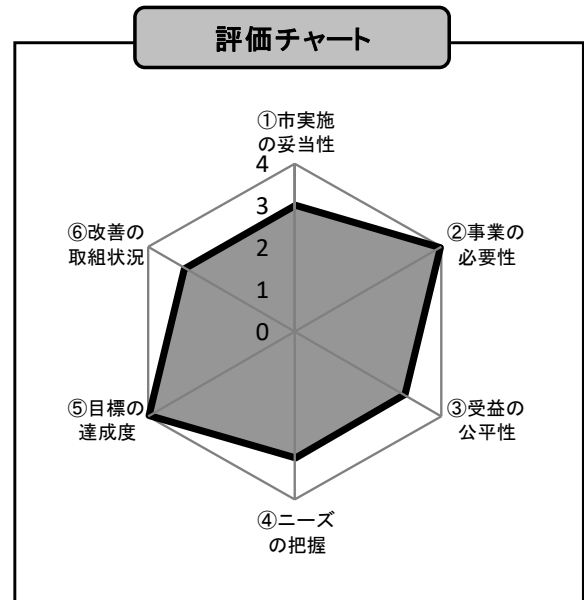
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
犬山南小学校整備	163,314	163,314	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	163,314	163,314	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		35,361	163,314	1,126,676
財源内訳	国県支出金	0	26,499	110,867
	地方債	0	70,700	791,600
	その他	0	66,115	39,641
	一般財源	35,361	0	184,568
一般財源の割合		100%	0%	16%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	高齢者や障害者に配慮したバリアフリー施設は必須である。
③受益の公平性	3	通学する児童はもちろんのこと、犬山地区をはじめとする市民にとって、活動場所や避難所といった拠点となる。
④ニーズの把握	3	令和3年度までに実施したアンケートやワークショップをもとにした設計内容で、工事請負を締結。
⑤目標の達成度	4	保護者向けに設計内容の周知を実施し、併せて住民説明会を実施して意見を聞き、設計を完了した。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	長寿命化改良工事の実施設計に着手。仮設道路設置工事、北舎解体工事、仮設校舎設置業務を完了。 改築工事請負を締結し、新校舎建設に着手。
令和5年度に見直しを実施している事項	南舎長寿命化改良工事の工期延長に伴い、令和6年4月以降の工事内容及び仮設校舎使用期間延長などの見直しを進めている。
今後見直しを検討する事項	国庫補助項目の加算ができるような方法を模索し、市費の抑制に繋げる。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
工期延長となるため、工事期間中の児童の教育環境維持、安全はもちろんのこと、地域住民に対する工事に伴う騒音、工事車両量の増加に伴う交通安全等にも引き続き注視する。	工事開始前には、工事請負業者、監理委託業者、監督職員、犬山南小学校と、情報共有し課題・問題を認識する。 また国庫補助金の確保について、文部科学省、愛知県に対し、申請及び協議を進めていく。

キ 城東小中学校整備（城東小学校整備、城東中学校整備）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2 3	3	学校整備費	348

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	城東小中学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づき、犬山市立城東小学校の整備を犬山市立城東中学校と共に行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 城東小中学校の学校施設の耐力度調査実施、検討委員会発足、課題整理 令和5年度 アンケートの実施 令和6年度 基本構想策定、設計委託業者を決定し、基本設計業務の実施 令和7年度以降 実施設計業務の実施、工事施工 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館の大規模改修事業（長寿命化改良含）、必要に応じプール等の付属施設の整備。 ●政策等の効果予測 <ul style="list-style-type: none"> 犬山の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（児童生徒数の減少による空き教室の利用等）、城東地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、城東地区の子どもたち、住民にとって住みやすい環境づくりを担う。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・城東小学校南舎・北舎・屋内運動場耐力度調査委託料：6,600,000円 ・城東中学校南舎・北舎・屋内運動場耐力度調査委託料：6,600,000円
事業の成果・効果	城東小中学校における既存の校舎・体育館について、文部科学省基準の耐力度調査を実施することができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

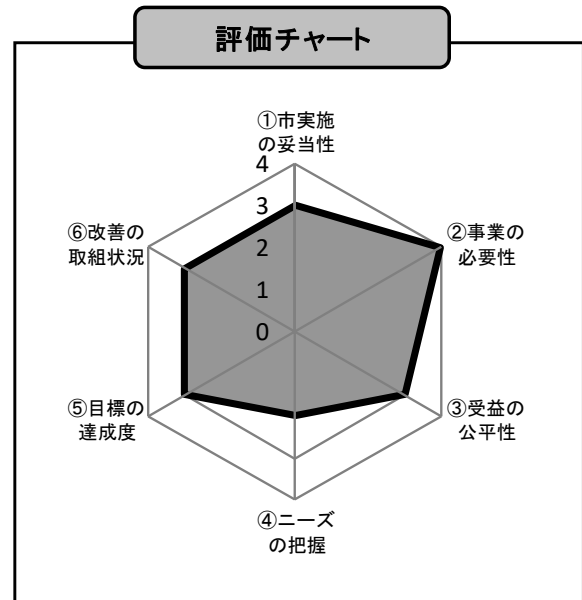
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
城東小学校整備	6,600	0	6,600	100%	3	3	3
城東中学校整備	6,600	0	6,600	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,200	0	13,200	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		-	13,200	216
財源内訳	国県支出金	-	0	0
	地方債	-	0	0
	その他	-	0	0
	一般財源	-	13,200	216
一般財源の割合		-	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	高齢者や障害者に配慮したバリアフリー施設は必須である。
③受益の公平性	3	通学する児童生徒はもちろんのこと、城東地区をはじめとする市民にとって、活動場所や避難所といった拠点となる。
④ニーズの把握	2	学校関係者、地域住民の方を対象にアンケートやワークショップを今後実施することで、要望、ニーズを把握していく。
⑤目標の達成度	3	概ね年度の当初計画どおり、事業を完了した。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	城東小中学校における既存の校舎・体育館について、文部科学省基準の耐力度調査を実施することができた。
令和5年度に見直しを実施している事項	耐力度調査を基に学校関係者、地域住民の方を対象としたアンケートやワークショップを実施することで、要望、ニーズを把握していく。
今後見直しを検討する事項	国庫補助項目の加算ができるような方法を模索し、市費の抑制に繋げる。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内で初めて小中学校同時に整備することとなるため、学校関係者、地域住民の要望、ニーズを把握し、どのような学校としていくのかまとめていく必要がある。	学校関係者、地域住民の方を対象にアンケートやワークショップを実施することで、要望、ニーズを把握していく。

ケ 中学校一般管理（中学校給食）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	350

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	中学校一般管理
事業目的	中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○中学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内にある4中学校を管理運営していくための業務。 ・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。 ・学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。 <p>○中学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施する。 ・適切な食育のため、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置する。 ・調理業務は委託を行い、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備する。 ・令和4年4月から第3子以降の生徒、令和4年9月から3月まで全学年給食費無料化を実施した。 <p>●主な決算の内訳</p> <p>○中学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費：41,736,143円 ・施設管理委託料：16,461,429円 ・学校医等報償費：14,586,120円 ・日本スポーツ振興センター負担金：1,890,790円 <p>○中学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賄材料費：133,176,255円 ・学校給食調理業務委託料：82,715,880円 ・給食用調理機器借上料：3,256,302円 ・施設管理委託料：1,379,011円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の施設管理を適正に実施することができた。 ・生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を「学校給食衛生管理基準」に基づく施設で調理、提供することができた。 ・生徒自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。 ・令和4年度4月から第3子以降の給食費無料化を開始し、多子世帯への負担軽減を行った。また、臨時交付金を活用し、中学校の給食費を7か月間無料化し、物価高騰に直面する子育て世帯への負担軽減をすることができた。

II：個別事業内訳

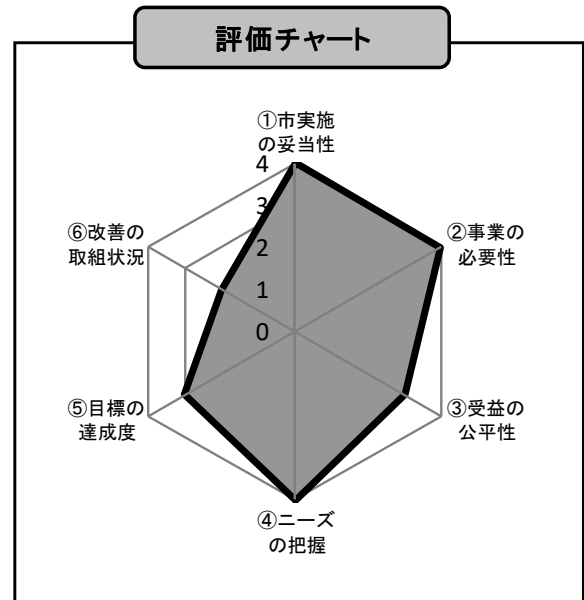
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
中学校管理	91,330	813	90,517	99%	2	2	2
中学校給食	226,937	62,419	164,518	72%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	318,267	63,232	255,035	80%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		301,768	318,267	328,718
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	134,815	63,232	137,573
	一般財源	166,953	255,035	191,145
一般財源の割合		55%	80%	58%



Ⅳ：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評 価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	4	生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。 中学生人口は、市民の約3%で、給食の実施を望む全ての生徒に対して実施している。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	給食は、児童の成長に必要な量や栄養価が充足ができています。 新型コロナウイルス感染予防対応により、給食の食材使用や食育内容に制約が生じたが、状況に応じて適切に対応した。
⑥改善の取組状況	2	学校給食の運営方法について、効率的な民間委託の方法や食材購入方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市には無い単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (P D C AサイクルのC → A)

令和4年度に見直しを実施した事項	4月から第3子以降の給食費無料化を開始。併せて9月から臨時交付金を活用した中学校の給食費無料化を実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	新たな子育て支援策として、令和5年9月より進学に向けて費用負担がかさむ中学校3年生で給食費無料化を実施する。
今後見直しを検討する事項	今後の給食費無料化の計画について、国の動向を踏まえながら検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
・施設設備の老朽化及び児童生徒数減少傾向の中での学校給食運営方法の検討	・給食センター方式である近隣他市と比較し、単独調理場方式について維持する部分と改善する部分とを整理する。

(6) 文化スポーツ課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 生涯学習（生涯学習講座）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	1	社会教育総務費	360

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I：事業概要

施策事業名	生涯学習
事業目的	市民が幅広い教養や知識を身につけることを目的に、生涯学習機会の提供、生涯学習活動の支援を行う。
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに合った魅力ある生涯学習事業を展開するとともに、生涯学習情報の提供を行う。 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民総合大学の開催 ・子ども大学の開催 ・ロボット塾の開催 ・生涯学習出前講座の実施 ・市民講師登録制度の活用 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民総合大学講師謝礼 1,909,000円 ・市民総合大学開催委託料 980,990円 ・子ども大学開催委託料 6,875,889円 （「土曜日の教育支援体制等構築事業費県補助金」事業費の2/3補助） ・ロボット塾開催委託料 425,700円 （「土曜日の教育支援体制等構築事業費県補助金」事業費の2/3補助） ・ICT相談業務委託料 1,581,450円
事業の成果・効果	「市民総合大学敬道館」及び「子ども大学」ではオンライン配信なども利用して全講座を実施した。「子ども大学」等各種生涯学習講座では、NPO団体や社会教育団体との連携により開催した。

II：個別事業内訳

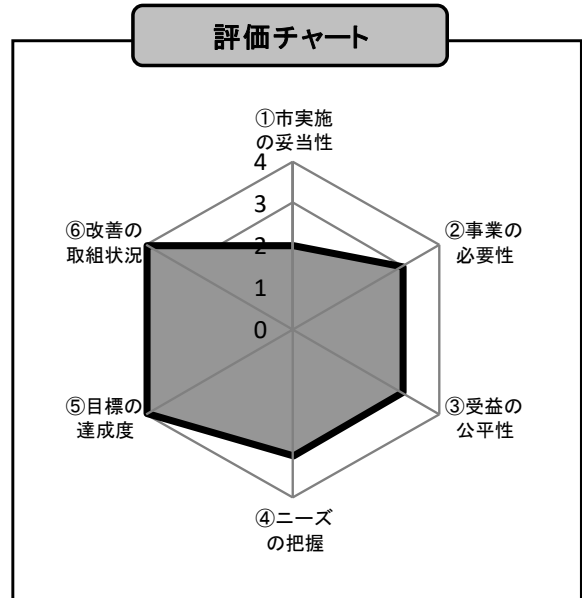
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
市民総合大学	3,897	1,600	2,297	59%	4	4	4
生涯学習講座	8,889	4,685	4,204	47%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12,786	6,285	6,501	51%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		11,747	12,786	14,445
財源内訳	国県支出金	3,746	3,781	4,306
	地方債	0	0	0
	その他	2,450	2,504	3,325
	一般財源	5,551	6,501	6,814
一般財源の割合		47%	51%	47%



Ⅳ：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	健康寿命が延伸する中、市民が生涯にわたって学び続けることができる生涯学習機会の提供は、必要である。事業によっては、市内NPO団体等地域との連携により実施したのもあったが、実施主体としては、民間の可能性を検討する。
②事業の必要性	3	「市民総合大学敬道館」は延べ721名が受講。全講座を実施。「子ども大学」は受講者数226名が参加をし、市民の生涯学習の場として寄与した。
③受益の公平性	3	少数の市民が対象となる事業ではあるが、受益者負担とし、相応の参加料を徴収している。
④ニーズの把握	3	受講者に対し事業終了時にアンケートを実施しており、受講者のニーズ及び満足度を把握している。
⑤目標の達成度	4	オンライン配信などのお試し受講を実施し、工夫を行いながら、当初計画していた事業を全て実施した。
⑥改善の取組状況	4	今後も利用者、時代のニーズに合った事業内容、適正な参加料について検討していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (P D C AサイクルのC → A)

令和4年度に見直しを実施した事項	市民総合大学敬道館では、教養講座の一部で受講生以外に無料でオンライン配信をし、市民総合大学の周知を行った。 子ども大学では、令和元年度以来、会場で開催することができなかった成果発表会を実施し、参加者に講師や受講生の生の声を伝えることができた。
令和5年度に見直しを実施している事項	市民総合大学敬道館では、受講生の高齢化が見受けられるため、公開講座に若い世代の講師を招き、受講者の若返りを目指す。 子ども大学では、新たにサイクリングの講座を開設することにより、自然に触れながらスポーツの楽しさを感じる講座を実施する。
今後見直しを検討する事項	市民のニーズを反映した生涯学習事業の内容について検証するとともに、受益者負担の考え方のもと、適正な参加料とともに、支払方法の簡便化について検証する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
「市民総合大学敬道館」では、高齢者の参加率は高いが、若年層の参加率が低い。幅広い世代が参加できるような環境整備や講座内容の検討を継続していく必要がある。	市民のニーズや地域のニーズを的確に把握し、幅広い世代が参加できる生涯学習事業を展開する。

イ 図書館本館（図書館システム運用管理、図書館営繕）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	370

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I：事業概要

施策事業名	図書館本館
事業目的	地域の情報発信の拠点として、市民に親しまれる図書館となるため、図書館の適正な管理運営を行う。
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の情報発信の拠点として、図書館サービスを展開する。 市民の読書活動の推進を行う。 市立図書館と学校図書室と情報共有を図り、事業連携を行う。 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館における講演会の実施 図書館業務システムの適切な運用と維持管理 図書購入による資料の充実 学校連携司書の配置 適切な施設の維持管理 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館講演会等講師謝礼 300,000円 図書館情報システム使用料 2,881,560円 図書購入費 12,230,610円 図書館外壁等改修工事<新規> 51,238,000円 駐車場車路管制設備工事<新規> 12,897,500円
事業の成果・効果	<p>図書館システムを適正に運用し、図書館サービスを安定的に供給することができた。</p> <p>子ども読書空間を円滑に運営し、図書の適切な配架、イベントの実施により、児童書の貸出しを推進した。</p> <p>子どもの読解力向上のため、学校連携司書の巡回による学校図書室との連携、学校図書館司書との連携セミナーを開催した。</p> <p>図書館サポーターによる、図書の配架、イベントの実施など市民が図書館運営に参加した。</p> <p>図書館外壁等改修工事、駐車場車路管制設備設置工事を実施、施設の維持管理に努めた。</p>

II：個別事業内訳

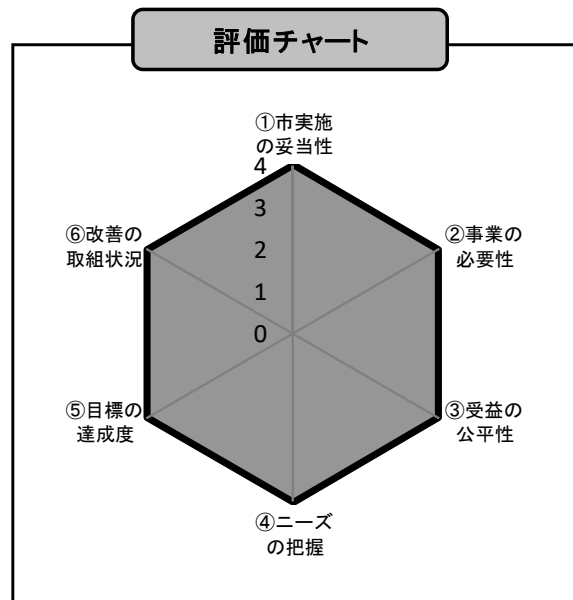
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
図書館協議会委員	57	0	57	100%	4	4	4
図書館本館管理	35,676	0	35,676	100%	4	4	4
公用車管理（図書館費）	99	0	99	100%	4	4	4
図書館システム運用管理	6,939	0	6,939	100%	4	4	4
図書館図書購入	15,689	0	15,689	100%	4	4	4
図書館営繕	72,517	0	72,517	100%	4	4	4
教育振興（基金）	1	0	1	100%	4	4	4
合計	130,978	0	130,978	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		65,864	130,978	79,604
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	65,864	130,978	79,604
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	図書館法及び犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例に基づき市が設置
②事業の必要性	4	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が設置し運営するものであり、住民が情報を入手し、教育や文化の発展に寄与する場である
③受益の公平性	4	図書館は乳幼児から高齢者まで住民すべてを対象とし、如何なる住民であっても資料提供の求めに応じるものである。
④ニーズの把握	4	図書館は何人でも利用できる施設であり、メール、窓口、図書リクエスト、図書館協議会など様々な方法で意見を受け取り図書館運営に反映させている。
⑤目標の達成度	4	イベントやおすすめ本等の適切な配架による子ども読書空間の円滑な運用。学校連携司書の巡回、学校図書館司書との連携セミナーの開催。図書館システムの円滑な更新。図書館サポーターによる市民参加の図書館運営ができています。
⑥改善の取組状況	4	安全かつ安心して利用できるよう営繕を適切に実施する。 子ども読書活動推進事業を積極的に実施し図書館利用の促進につなげる。従来のサービスを見直し利用者の利便性の向上を図り市民に愛される図書館を目指す。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	子どもの読解力向上のため、学校連携司書の巡回による学校図書室との連携及び連携セミナーを開催した。図書館外壁等改修工事、駐車場車路管制設備設置工事を実施、施設の維持管理に努めた。
令和5年度に見直しを実施している事項	子ども読書活動推進計画策定審議会を適正に運営し、第三次子ども読書活動推進計画を策定する。 施設を適正に維持管理するため、キュービクル式高圧受電設備更新工事を実施する。
今後見直しを検討する事項	計画的な施設の改修、市民のニーズにマッチしたサービスの提供

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設及び設備、並びにサービスの老朽化、市民のニーズに応え、安心安全にサービスが提供できる施設の維持管理及び運営	計画的な施設の改修、市民のニーズにマッチしたサービスの提供、施設の運用していく。

ウ 図書館ICT化（図書館ICT化）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	370

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I：事業概要

施策事業名	図書館ICT化事業
事業目的	市民により一層図書館を利用してもらうため、図書館のICT化を進める。
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口業務を効率化し、貸し出しの際の待ち時間を短縮するため、図書資料にICタグを取り付ける。図書資料を適正に管理し、利用者の貸し出しニーズに応えるため、セキュリティゲートを設置する。 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書資料(約24万点)へのICタグの取付け セキュリティゲート等の設置 窓口カウンターにICタグを読み取るリーダーライタの設置 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ICタグ購入費 538,333円 ICタグ取付委託 14,226,300円 セキュリティゲート導入委託 6,645,100円 セキュリティゲート借上料(ゲート3台、リーダーライタ9台等) 2,197,140円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 市立図書館の全ての図書資料約24万点にICタグを貼付した。 窓口カウンターにICタグを読み取るリーダーライタを設置した。 図書資料を適切に管理するため、セキュリティゲートを設置した。

II：個別事業内訳

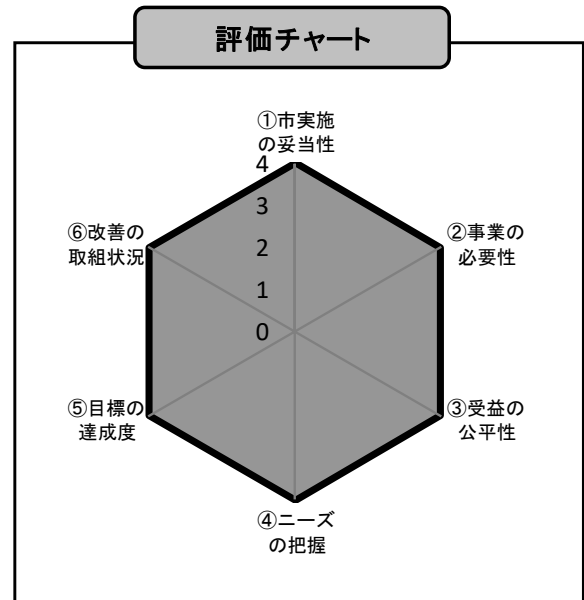
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
図書館ICT化	24,069	0	24,069	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	24,069	0	24,069	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		-	24,069	12,910
財源内訳	国県支出金	-	0	2,837
	地方債	-	0	0
	その他	-	0	0
	一般財源	-	24,069	10,073
一般財源の割合		-	100%	78%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	図書館法及び犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例に基づき市が設置
②事業の必要性	4	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が設置し運営するものであり、住民が情報を入手し、教育や文化の発展に寄与する場である
③受益の公平性	4	図書館は乳幼児から高齢者まで住民すべてを対象とし、如何なる住民であっても資料提供の求めに応じるものである。
④ニーズの把握	4	図書館は何人でも利用できる施設であり、メール、窓口、図書リクエスト、図書館協議会など様々な方法で意見を受け取り図書館運営に反映させている。
⑤目標の達成度	4	計画どおりに図書24万点にICタグを貼付、リーダライタ及びセキュリティゲートを設置し、ICT化を進めた。
⑥改善の取組状況	4	令和4年度計画分のICT化を完了することができた。ICT化ロードマップに従い業務を遂行していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	市立図書館の全ての図書資料約24万点にICタグを貼付した。 窓口カウンターにICタグを読み取るリーダライタを設置した。 図書資料を適切に管理するため、セキュリティゲートを設置した。
令和5年度に見直しを実施している事項	セルフ貸出機、返却機の設置、座席予約システムの導入、視聴覚コーナーの改修により、利用者へのサービスの向上を図る。
今後見直しを検討する事項	図書館のICT化を進め、市民がいつでも気軽に情報を得られるよう図書館機能の充実を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・適正なランニングコストの管理	ICT化による図書館の利便性について広く市民に周知し、一層の利用率の向上を図ることで費用対効果を高める。

エ 市民文化会館運営管理（市民文化会館営繕）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	7	市民文化会館費	376

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I：事業概要

施策事業名	市民文化会館運営管理												
事業目的	芸術文化の拠点施設として発表の場と鑑賞の機会を提供することで、市民の文化の向上を図る。												
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の舞台芸術鑑賞及び発表の場、文化活動の場として貸館業務を行った。 施設を良好な状態に保つため、適正な維持管理を行った。 施設を有効活用するため、大ホールの「舞台貸し」を本格導入した。 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 犬山市文化協会や音楽文化協会と協力し「市民芸能祭」や「市民音楽祭」など市民、文化団体が発表する場の提供及び参加型の事業を展開した。 施設の適正な営繕管理。 未利用地の活用の視点から、第5駐車場を売却した。 <p>●主な決算の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>・自主事業委託料</td> <td>995,500円</td> </tr> <tr> <td>・工事請負費(練習室2空調改修工事)</td> <td>1,289,200円</td> </tr> <tr> <td>練習室(防音室)の空調を講堂から切り離し、個別空調とすることで、音楽利用等の貸し出し要望に柔軟に対応することができる。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・総合設備管理業務一括委託料</td> <td>6,930,000円</td> </tr> <tr> <td>・施設管理業務委託料</td> <td>2,352,808円</td> </tr> <tr> <td>・舞台関係統合管理業務委託料</td> <td>7,801,200円</td> </tr> </table>	・自主事業委託料	995,500円	・工事請負費(練習室2空調改修工事)	1,289,200円	練習室(防音室)の空調を講堂から切り離し、個別空調とすることで、音楽利用等の貸し出し要望に柔軟に対応することができる。		・総合設備管理業務一括委託料	6,930,000円	・施設管理業務委託料	2,352,808円	・舞台関係統合管理業務委託料	7,801,200円
・自主事業委託料	995,500円												
・工事請負費(練習室2空調改修工事)	1,289,200円												
練習室(防音室)の空調を講堂から切り離し、個別空調とすることで、音楽利用等の貸し出し要望に柔軟に対応することができる。													
・総合設備管理業務一括委託料	6,930,000円												
・施設管理業務委託料	2,352,808円												
・舞台関係統合管理業務委託料	7,801,200円												
事業の成果・効果	<p>○大ホールの舞台のみを1時間1,410円で貸し出す「舞台貸し事業」を本稼働させ、49件66時間の利用があり、174,550円の歳入を得ることができたと共に、利活用されていなかった時間帯を貸し出したことにより、施設を有効活用することができた。(稼働率R3…31.7% R4…51.5%)</p> <p>○練習室2の空調を全館空調から切り離し個別化したことにより、利用者からの貸し出し要望に柔軟に対応することが可能となった。</p> <p>○道路の反対側にあることであまり利活用されていなかった第5駐車場を売却し、売却金額を施設の修繕のための基金に積み立てることができた。</p> <p>○施設を良好な状態に保つため、ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら適正な維持管理を行った。</p>												

II：個別事業内訳

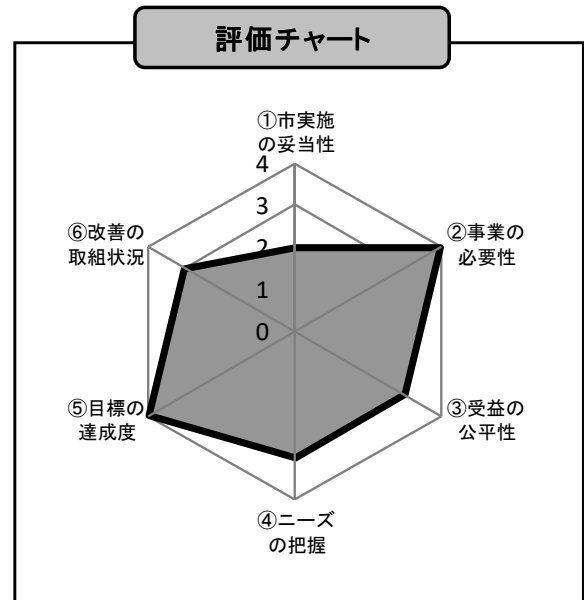
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
市民文化会館管理	30,005	14,256	15,749	52%	3	3	2
市民文化会館利活用	1,420	21	1,399	99%	3	3	3
市民文化会館営繕	1,289	0	1,289	100%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	32,714	14,277	18,437	56%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		42,459	32,714	39,889
財源内訳	国県支出金	7,652	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	8,499	14,277	9,197
	一般財源	26,308	18,437	30,692
一般財源の割合		62%	56%	77%



Ⅳ：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評 価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	他市町で民間によるサービスの提供が行われている事例があるため、民間委託や指定管理者制度の活用可否について、検討の余地がある。
②事業の必要性	4	市民の豊かな文化的生活と教養に必要な事業である。
③受益の公平性	3	少数の市民しか対象となっていない事業であるが、入場料や使用料など相応の負担を求めて実施している事業である。
④ニーズの把握	3	事業実施時に利用者アンケートを実施し、意見の集約を行っている。
⑤目標の達成度	4	コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたことにより、行催事が増加したことに加え、「舞台貸し」の本稼働により、大ホールの稼働率が向上したため。
⑥改善の取組状況	3	「舞台貸し」を本稼働し、稼働率の向上に寄与した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (P D C AサイクルのC → A)

令和4年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「舞台貸し事業」を本稼働し、稼働率の向上に寄与した。 ・第5駐車場を売却した。 ・練習室2の空調を個別化したことにより、利用者の貸し出し要望に柔軟に対応することが可能となった。
令和5年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修に際し、専門家の意見を参考にするため、基本設計を行う。
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の収支バランスを検証し、今後の施設のあり方を引き続き検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
施設のあり方検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕に関して、専門家の意見を参考にしながら、今後の施設のあり方を引き続き検討する。

オ 保健体育総務事務（スポーツ団体補助）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	1	保健体育総務費	390

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I：事業概要

施策事業名	保健体育総務事務
事業目的	市民の健康づくりを目的とし、スポーツ意識の高揚、スポーツの普及・振興を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ分野の市民の活躍や取組みを一層推進させるための事務事業を実施する。 ・スポーツ基本法第32条に規定のスポーツ推進委員会を中心に、市民に対するスポーツの推進のための事業やスポーツの指導及び助言などを行う。同時に、各委員に対しその職務を全うする上で必要な支援を行う。 ・市民のスポーツの普及のため、市民スポーツ活動を展開し、本市スポーツ振興の中核を担う市体育協会の事業関連経費に対し補助金の交付を行う。 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市スポーツ賞授賞式の開催 ・全国大会等出場者激励費の支給 ・スポーツ推進委員事業の推進、協力 ・特定非営利活動法人犬山市体育協会への支援 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ賞記念品 228,586円 ・スポーツ競技全国大会等出場者賞賜金 620,000円 ・スポーツ推進委員報酬 1,260,000円 ・特定非営利活動法人犬山市体育協会補助金 14,154,816円
事業の成果・効果	<p>生涯スポーツやニュースポーツなど誰もが気軽に参加できるスポーツイベント等の支援は、市民のスポーツに対する関心度や競技力等の向上を目的とした事業計画に基づき概ね実施ができた。</p> <p>犬山市スポーツ賞表彰は、新型コロナウイルス感染症の対策を行い計画どおりに実施した。</p> <p>スポーツ推進委員による各スポーツイベントは計画どおり実施できた。</p> <p>体育協会への各補助や委託について、指導者の育成やジュニア世代での競技力向上などの事業を概ね計画どおりに実施できた。市民大会の開催は、水泳などの競技で新型コロナウイルス感染症への対策ができずに中止としたが、他の競技は予定どおり開催することができた。体協は、近隣市町や市内各組織との連携や、会員のネットワークなどを活かして効果的に事業を展開しており、補助金の交付による効果は大きい。</p>

II：個別事業内訳

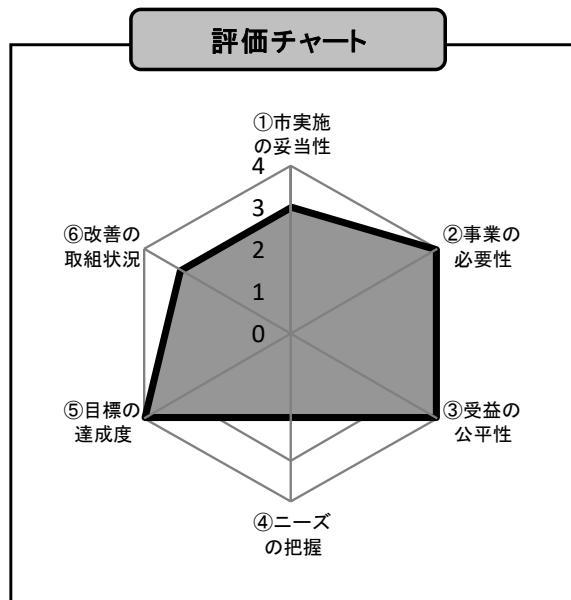
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
保健体育総務事務	1,188	0	1,188	100%	4	3	3
スポーツ推進委員	1,809	0	1,809	100%	4	3	3
スポーツ団体補助	14,155	0	14,155	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17,152	0	17,152	100%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		15,074	17,152	18,375
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	15,074	17,152	18,375
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	スポーツ推進委員はスポーツ基本法によりスポーツ推進事業の実施等を役割がある。民間によるスポーツ表彰や補助金交付事業によるスポーツをする市民への顕彰・激励は、採算性の面で実施は考えにくい。
②事業の必要性	4	市民が豊かな生活をする上では有効な施策であり、健康増進にも必要な事業である。
③受益の公平性	4	いずれの事業の対象は全市民である。
④ニーズの把握	2	過去にアンケート調査をしているが、近年は実施していないため新たに検討する必要がある。
⑤目標の達成度	4	計画した事業は全て実施し、目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	市民ニーズを捉え、より積極的に事業の展開し、情報発信に努めていく必要がある。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、感染対策を講じて、可能な限りスポーツ大会等を開催・実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	犬山市スポーツ賞について、審査委員会の開催時期を見直し(後ろ倒しにし)、対象者の漏れがないように、また、より確定した内容で審査できるようにする。
今後見直しを検討する事項	市内や近隣地域の類似している事業を把握し、事業自体のあり方やスポーツイベントの開催手法のより効果的な実施手法を研究する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市が実施する各スポーツ事業における収入の確保は非常に困難のため、事業費の見直しや参加費も含め検討していく必要がある。	事業の実施主体(体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会等)の効果を最大限に生かしてコストを抑えながら、より費用対効果が高くなるように適宜研究を進めていく。

キ 体育施設管理（体育施設営繕、旧市民プール解体）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	3	体育施設費	394

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I：事業概要

施策事業名	体育施設管理
事業目的	体育施設を有効に活用することにより、市民スポーツ活動の振興を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 公共スポーツ施設として武道館、弓道場、体育センター、フィットネスフロイデ、木曾川犬山緑地（野球場・テニスコート・多目的グラウンド）、山の田公園（野球場・テニスコート）、野外活動センター、内田多目的広場テニスコートをスポーツ活動・生きがいづくり・健康づくりの場として提供する。</p> <p>●主な事業内容 ・施設の維持管理 ・施設利用者の利用手続及び指導 ・屋内及び屋外体育施設の営繕工事</p> <p>●主な決算内訳 ・屋内体育施設管理委託料 5,584,143円 ・トレーニングマシン借上料 4,185,516円 ・フィットネスフロイデ管理業務委託料 56,760,000円 ・屋外体育施設管理委託料 15,841,868円 ・木曾川犬山緑地維持管理業務委託料 1,276,000円 ・山の田公園維持管理業務委託料 4,180,000円 ・山の田公園野球場夜間照明取替工事請負費 14,470,500円 ・旧市民プール解体設計業務委託料 3,803,800円</p>
事業の成果・効果	スポーツ活動、健康づくり、交流の場として、使用する上で安全かつ、より快適な環境を維持した市内の屋外及び屋内体育施設を、市民をはじめとする多くの利用者に提供した。

II：個別事業内訳

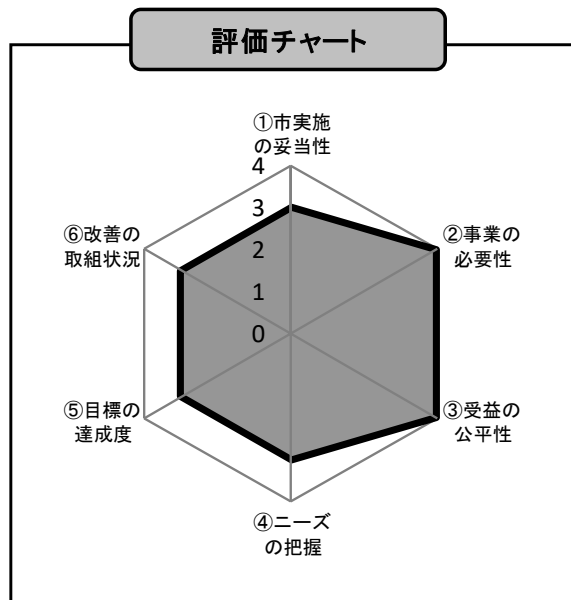
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
屋内体育施設管理	9,818	4,519	5,299	54%	3	3	2
フィットネスフロイデ管理	69,870	37,335	32,535	47%	3	3	3
屋外体育施設管理	41,858	5,034	36,824	88%	3	3	2
体育施設営繕	19,762	8,370	11,392	58%	3	3	3
旧市民プール解体	3,804	0	3,804	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	145,112	55,258	89,854	62%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		116,084	145,112	290,454
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	43,798	55,258	230,119
	一般財源	72,286	89,854	60,335
一般財源の割合		62%	62%	21%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市民に安定的に施設を利用する環境を提供するため、市による施設管理を行う。
②事業の必要性	4	市民が豊かな生活をする上では有効な施策であり、健康増進にも必要な事業である。
③受益の公平性	4	いずれの体育施設の対象は全市民であり、利用の機会を得ることができる。
④ニーズの把握	3	各施設には管理人を設置し、常時利用者からの意見を聞く体制を整えている。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルス対策を徐々に緩和していき、市民サービスの回復に努めた。昨年度に引き続き、自然災害の影響で、100%の有効活用ができなかった。
⑥改善の取組状況	3	利用者の利便性向上のため、情報発信方法の改善（市ホームページ掲載情報の修正・コロナ対策の配信）や施設環境改善に向けた市民要望の実現に向けた工夫を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルス感染症対策を社会情勢を反映したものへ随時更新を行った。施設利用許可申請書様式を施設利用者にとって扱いやすい簡易なものへの見直しを実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	老朽化している各施設の修繕の優先順位の検討や、施設利用方法を市民の方が理解しやすいような手法を検討する。
今後見直しを検討する事項	各施設の利用申請について、空き状況の確認や利用許可申請などの一連の手続きを、施設予約システム上において完結できる方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきている中で、各施設の稼働率をコロナ禍以前の水準以上に戻すため、施設の利活用を横断的に検討する必要がある。	稼働率の低い施設の現状を把握して、条例・規則や施設機能面などから課題点を抽出し、稼働率の向上を目標に誰もが利用しやすいような対策の検討を進める。

(7) 歴史まちづくり課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 文化財保護（文化財保存活用地域計画）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	380

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	文化財保護
事業目的	文化財の適切な保護措置や活用を推進することで、地域住民の文化財への愛護精神を醸成するとともに、犬山市を訪れる観光客へ周知を行い、交流人口の増加を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 ・文化財保護審議会の運営や各地の事例研究により市内文化財の適切な保存・管理・活用を図る。 ・文化財関連イベントの開催等により文化財愛護精神の醸成を図る。 ・文化財保存活用地域計画を作成し（令和2～4年度）、文化財行政を計画的に推進する。 ●主な事業内容 ・文化財保護審議会の運営 ・市内の文化財の保存及び活用 開発事業に伴う立会 国指定天然記念物ヒトツバタゴ自生地維持管理 妙感寺古墳、磨墨塚史跡公園、羽黒城址西口広場の維持管理 文化財看板の修繕 ・史跡整備市町村協議会への参加 ・文化財関連市民団体の支援 ・文化財保存活用地域計画の策定 ●主な決算の内訳 ・天然記念物ヒトツバタゴ自生地管理委託 240,000円 ・文化財保存活用地域計画策定支援業務委託 4,265,800円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財保護一般業務 ・文化財を保護する取組を推進し、市民の更なる文化財への愛護精神を醸成することができた。 ●文化財維持管理 ・文化財を保護するための取組として、天然記念物ヒトツバタゴ自生地の適切な維持管理、市内の文化財を適切に維持管理するための清掃や樹木剪定等を実施した。 ●文化財保存活用地域計画策定 ・犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の指導・助言を受け、文化財保存活用地域計画の策定が完了した。計画の策定にあたり、令和5年1月29日に市民向けの説明会、令和5年2月21日～3月15日にパブリックコメントを実施した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

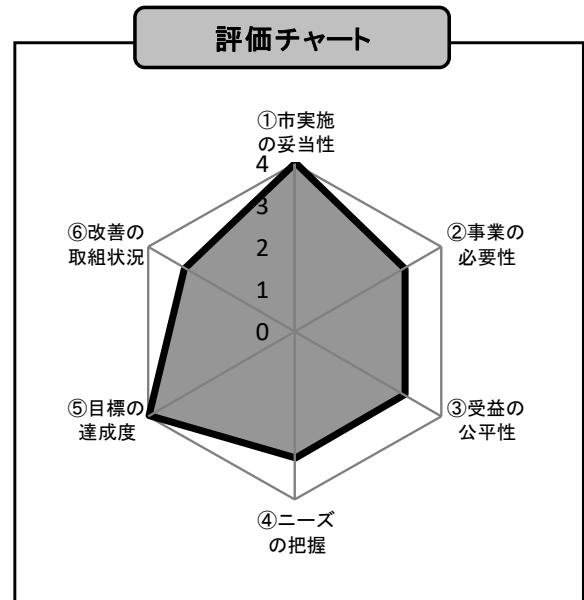
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
文化財保護一般	492	59	433	88%	3	3	3
文化財維持管理	2,184	218	1,966	90%	3	3	3
文化財保存活用地域計画	4,547	4,538	9	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,223	4,815	2,408	33%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		7,549	7,223	5,264
財源内訳	国県支出金	5,256	4,538	1,544
	地方債	0	0	0
	その他	2,086	277	180
	一般財源	207	2,408	3,540
一般財源の割合		3%	33%	67%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条により規定。市内の文化財の適切な保存・管理は市が実施すべき事項である。
②事業の必要性	3	文化財保護法第4条で、一般国民は政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、市民に協力をお願いし、文化財保存事業を推進する必要がある。
③受益の公平性	3	文化財の報告書等の書籍は一般の希望者に対して販売している。
④ニーズの把握	3	市民総合大学開講時に市民の文化財に対する意見を調査するためのアンケートを実施している。
⑤目標の達成度	4	市内の文化財の適切な保存・管理を行うための事業を計画どおり実施し、目標を概ね達成している。犬山市文化財保存活用地域計画策定事業は、令和4年度に予定どおり策定作業が完了した。
⑥改善の取組状況	3	市内にある文化財案内看板の総点検を行い、危険箇所等の早期発見に努め、都度修繕などを実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	市内にある文化財看板の点検を行い、修繕や更新が必要となる看板の洗い出しを行い、3基の修繕を実施した。来年度も引き続き実施する予定。
令和5年度に見直しを実施している事項	現在賃借している羽黒城址について、令和6年度に契約が満了となるため今後の利活用について検討する。
今後見直しを検討する事項	市内各所にある文化財案内看板の更新を図るとともに、文化財保存活用地域計画策定後に、これまで紹介していないような文化財の案内看板の設置を検討する。また、設置する案内看板については、デザインの統一を図ることを検討する。実施にあたっては、利用可能な補助メニューの研究を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
文化財の適切な保存・管理及び活用を図るためには多額の費用がかかる。また、若い世代を中心に地域の文化財に対する認知度が高いとはいえず、取組への理解が得にくい。	今後も継続して文化財の適切な保存・管理及び活用を進めるためにも外部から資金を得る手法や、利用可能な補助メニューの研究を引き続き検討する必要がある。

イ 犬山市史編さん（犬山市史編さん）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	380

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	犬山市史編さん
事業目的	平成期の資料の収集・保管を進めるとともに、関係者、関係団体等に聞き取りを行い、それらを基に『犬山市史（平成編）』を編さんして取りまとめることにより、犬山市の歴史を後世に正しく伝える。 収集した資料及び市史の編さん作業を公開することにより、市民が犬山市の歴史について自ら調べ、学ぶことのできる環境を整える。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市域に関する資料の調査・収集 ・犬山市史平成編の編さん ・収集した資料の整理および公開体制の構築 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市史編さん委員会及び専門部会の運営 ・資料調査、聞き取り調査 ・構成内容検討、執筆準備 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市史編さん委員報酬（委員会、専門部会、調査等） 2,591,400円 ・旅費（費用弁償） 330,230円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・犬山市史編さん委員会専門部会で資料調査や聞き取り調査を行い、平成の犬山に関する事項について資料を得ることができた。 ・『犬山市史（平成編）』の目次構成を検討し、資料編の執筆に向けて準備を行った。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

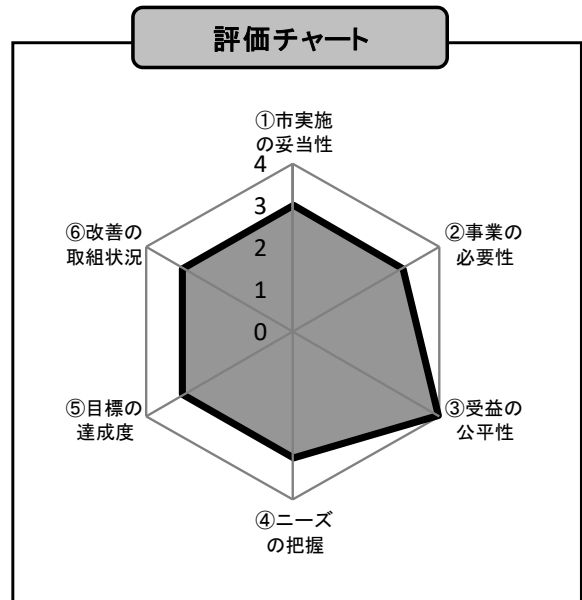
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
犬山市史編さん	3,118	3,118	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,118	3,118	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		486	3,118	6,192
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	486	3,118	6,192
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	郷土の歴史や文化に関する資料を広く収集・調査・保存し、自治体史として刊行するため、市が実施する必要がある。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、市史編さんにより市の歴史を記録した資料の散逸を防ぎ、市民の郷土への理解や愛着を深めることにつながる。
③受益の公平性	4	市史は一般の希望者に販売する予定であり、広く市民等が利用できるものである。
④ニーズの把握	3	近年市史を編さんしている自治体の事例について情報収集するとともに、委員会において関係団体の協力を得ながら事業の方向性を確認している。
⑤目標の達成度	3	資料調査や聞き取り調査を行い平成の犬山に関する資料を収集するとともに、資料編の執筆に向けて構成内容を検討した。
⑥改善の取組状況	3	調査の進捗状況を確認して編さんスケジュールを変更し、編さん計画の改訂を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	調査の進捗状況を確認して編さんスケジュールを変更し、編さん計画の改訂を行った。
令和5年度に見直しを実施している事項	市内外の資料を収集し、整理やリスト化を進める。 調査の進捗状況にあわせて市のホームページ等で情報発信をする。
今後見直しを検討する事項	市民に親しまれるような市史を作成するため、市民や関係団体の協力を得て調査・執筆を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
平成年間を中心とする資料は幅広くあるため、収集する資料の保存・管理の方法や活用策等について検討が必要である。	収集資料はリスト化して整理し、適切に保存管理する。 市史編さんの事業内容について作業状況をみながら適宜ホームページや広報等で発信する。

ウ ヒトツバタゴ保存活用計画策定（ヒトツバタゴ保存活用計画策定）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定
事業目的	大正12年に天然記念物に指定されたヒトツバタゴ自生地将来にわたって確実に保存・管理し、地域資源として活用を行うために保存活用計画を策定する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 天然記念物ヒトツバタゴ自生地公有化 ・令和4年度～6年度 天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・既存調査資料の整理、現地調査（自然調査：土壌分析、水路状況の把握、地下水位の測定）を行った。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定支援業務委託料 1,705,000円 ●今後のスケジュール <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 現地調査、計画策定作業 ・令和6年度 計画策定作業、計画書印刷
事業の成果・効果	・天然記念物ヒトツバタゴ自生地の現地調査を実施し、現状の把握を行い、天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定のための調査を行った。

II：個別事業内訳

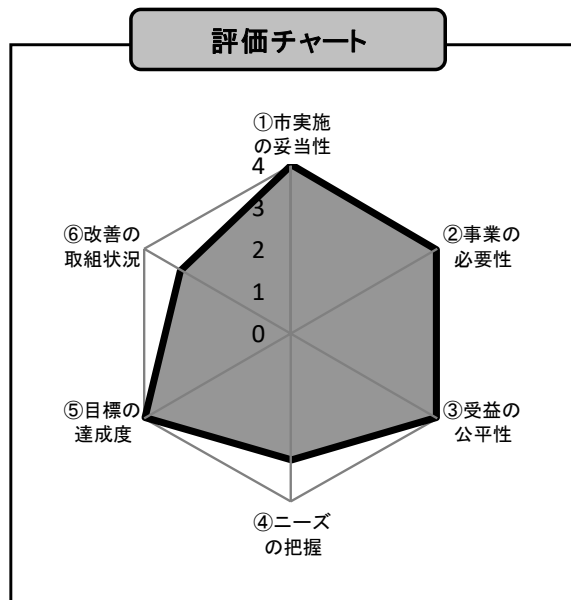
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定	1,799	899	900	50%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,799	899	900	50%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		9,632	1,799	3,177
財源内訳	国県支出金	7,704	899	1,581
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,928	900	1,596
一般財源の割合		20%	50%	50%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	ヒトツバタゴ自生地は国の天然記念物であり、文化財保護法第3条に基づき、国民共有の財産として保存・管理・活用を行う必要がある。
②事業の必要性	4	非常時においても、国の宝として次世代へ正しく継承するとともに、適切な保存を図る必要がある。
③受益の公平性	4	ヒトツバタゴ自生地は自由に見学することが可能であり、公平性は確保されている。市内外で広く知られ、価値の高い天然記念物の保存・活用は市全体の魅力向上に寄与するものである。
④ニーズの把握	3	例年、市民はもとより、遠方からも多数の見学者が訪れており、自生地の保存に対するニーズも高いものと認識している。
⑤目標の達成度	4	計画どおり、ヒトツバタゴ自生地の現地調査、現状把握、保存活用計画の策定準備が概ね完了している。
⑥改善の取組状況	3	ヒトツバタゴ自生地が抱える課題解決のために、天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画の策定を進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定に向け、自生地の環境調査を行い、現状の把握を行った。
令和5年度に見直しを実施している事項	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定に向け、自生地の追加調査を行い、自生地の課題を把握する。また、今後の保存・管理・活用方針を検討する。
今後見直しを検討する事項	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定に向け、周辺自治体の事例研究を進める。また、国や県、学識経験者等の指導・助言をもとに計画の策定を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ヒトツバタゴ自生地は天然記念物の指定から100年経過し、指定当初から周辺環境の変化が生じはじめている。また、過去に設置した柵などのヒトツバタゴ自生地の保存上支障のある工作物の整理が必要である。	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画を策定し、現状の環境に即した自生地の保存・管理・活用方針を定め、適切な管理・活用を行っていく。

エ 旧堀部家住宅（旧堀部家住宅管理）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	386

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	旧堀部家住宅
事業目的	登録有形文化財である建物を適切に管理し、安全な利活用を推進する。城下町南地区の賑わいを創出する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 ・文化財建造物の保存と安全な利活用の推進のため、未整備箇所、経年劣化が認められる箇所を修繕 ●主な事業内容 ・賃貸借契約（H30. 4. 1～R5. 2. 28）に基づき民間活力による運営を支援 ・R5. 3. 1からの利活用について民間提案募集により事業者を決定 ・渡り廊外板壁改修 ●主な決算の内訳 ・修繕料（消防設備修繕、照明器具修繕、袖垣修繕など） 282, 645円 ・委託料（警備委託、消防設備保守委託、冬至梅管理委託） 412, 280円 ・工事請負費（外壁改修工事、防犯灯取替工事） 1, 178, 166円
事業の成果・効果	登録有形文化財建造物を適切に管理し、民間による活用・維持管理が適切に行われ、運営が円滑に行われるよう支援することにより安全な利活用を推進することができた。 民間事業者による旧堀部家住宅の活用により市の魅力の幅を広げ、城下町南地区の賑わい創出に貢献することができた。

II：個別事業内訳

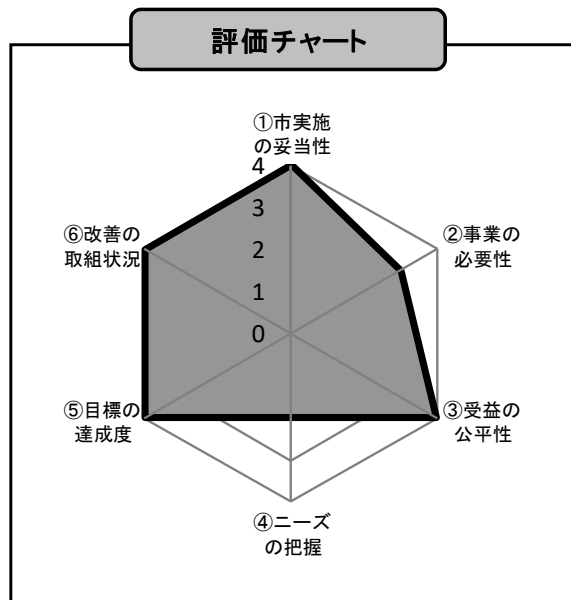
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
旧堀部家住宅管理	870	366	504	58%	4	4	4
旧堀部家住宅営繕	1,178	0	1,178	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,048	366	1,682	82%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		1,025	2,048	2,674
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	363	366	363
	一般財源	662	1,682	2,311
一般財源の割合		65%	82%	86%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	登録有形文化財である旧堀部家住宅の所有者であり、これを適切に管理しなければならない。(文化財保護法第60条)。民間による活用・維持管理が適切にされ、運営が円滑に行われるよう管理することができた。
②事業の必要性	3	消失すると二度と再生できない市民の財産として恒常的に維持管理し、市民の文化的向上に資する必要がある。
③受益の公平性	4	公開を条件として民間事業者へ建物を貸付し、文化財への理解促進と意識高揚を図ることができた。
④ニーズの把握	2	過去に来館者、建物利用者、近隣住民にアンケートを実施し、ニーズを把握すると同時に、HP上でアンケート結果を公開している。
⑤目標の達成度	4	民間提案を募集し、令和5年3月1日以降の事業者を決定した。今後5年間の安定した事業の実施が可能となった。外壁の改修工事を計画どおり完了させることができた。
⑥改善の取組状況	4	建物借受人とのさらなる協力関係を築くことができ、予定していた修繕や営繕工事をスムーズに実施できた。工事のための臨時休館の周知など必要な情報発信を円滑に行うことができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	令和5年3月1日以降の賃貸借契約では、貸付料を連携事業者からの追加収入が見込める内容に見直した。
令和5年度に見直しを実施している事項	外壁の改修工事(令和5年度分)を実施する。次年度以降に向け、劣化が進んでいる渡り廊の屋根の整備を検討する。
今後見直しを検討する事項	将来的に旧堀部家住宅の活用の幅を広げるため、未整備で活用できていない建物や部分的な整備にとどまっている建物の整備を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
現契約終了後の利活用方針を検討する必要がある。	必要な整備を実施するための費用を試算し、今後の整備計画を検討する。現在の契約の終期に向けて将来的な利活用方針を検討する。

V 有識者からの意見

○名城大学教授 笠井 尚

子育て支援について、事業は適切に実施できているようです。国や県の施策としての給付事業についても、滞りなく遂行している様子がわかりました。次期計画についてのニーズ把握が始まるようです。計画に活かすアンケートの効果的な実行を期待しますし、ニーズ把握や対応についての工夫も検討できるとよさそうです。アンケートの実施と並行して、ニーズの日常的な把握・対応についてのしくみの充実についても併せて探索してください。相談対応や情報提供のための事業の委託が進むようですので、情報管理の問題や市による実態把握に懸念があるようなら、注意を払っておく必要がありそうです。

保育所運営や新しい施設の建設・計画が適切に行われているようで安心しました。幼稚園運営管理についても、十分なレベルであると拝察しました。状況を引き続き維持して行ってください。一般には、保育士の不適切な業務に対する心配が高まっているようです。他山の石として信頼の確保に努めていただけるとよいと思います。そのようなことは、行政的にみると、適切な保育所運営支援が根源であると考えられますから、施設建設やニーズ把握の過程を活かして、保育士にとっても働きやすい環境整備を進めてくださるのがよいかと思います。なお、保育関連業務におけるニーズ把握の評価ですが、関係者によって意見を吸い上げるしくみが常時動いていたり、連絡手段が機能したりしていれば、評価「3」に近い扱いと考えるようにしてよいのではないかと思います。

学校間ネットワーク運用管理、小学校・中学校の管理運営・給食、犬山南小学校整備は事業費も大きく、重要度の高い施策です。いずれも良好な状況であることがわかりました。ICT活用においては、授業などでの利用が滞りなく行われていれば問題ないですが、教育効果を高める利用の開発と市内学校での方法共有、学習成果やその出力（作品）等の発信など、使われ方の把握が教委として可能であるなら、その辺りも視野に入れていただくのはいかがでしょうか。すでに把握しておられるとも思いますので、特徴的なところを少し事業内容等でご紹介いただくとよいのかもしれません。自校方式の給食は、とても心強く感じます。その効果を定量的に説明することは難しいと思いますが、そのような食の重要性に対する理解の維持・発展が望まれます。施設整備は次期課題が控えているようですので、これまでの蓄積や振り返りを活かして行ってください。教育研究（授業改善）の読解力向上のプログラムは、子どもの学習を直接支えるので、発展的な事業展開と発信を期待します。私立学校等助成、教育支援センターの運営も適切になされているようです。

図書館の営繕と ICT 化は経費の大きな事業ですが、利用者の目にも見える改善がいくつもなされました。全国的に全面改築の図書館への注目度が高いなか、犬山の場合は既存施設の充実・改善による好例となると思われますので、引き続き整備の効果を高める運営をお願いします。体育施設や団体補助、市民会館の管理も、費用の大きな、また利益を受ける市民も多い事業です。一般には民間サービスにシフトするような展開もありますが、健康で文化性の高い市民生活には重要な公的施策ですので、良好な事業の状況が継続することが望まれます。

文化財保護、市史編さん事業が、おおむね順調に実施されているようです。ヒトツバタゴや旧堀部家住宅の活用計画が進んでいることも楽しみです。前者の成果が、市民をはじめ一般に広く知られることを期待します。後者のような天然記念物・登録有形文化財を含め、犬山の豊富な自然・歴史・文化的な知見・資源に関して犬山の子どもの学習にも資するように事業展開できれば、それらの効果は一層高められるのではないのでしょうか。

○元江南市立古知野中学校長 丸山 和成

1 子ども未来課主要事業から

- 「安心子育て支援」「公立及び民間保育所保育」では、事業評価の④「ニーズの把握」がすべて2点です。担当者による現場の声（親も含めて）を直接聞き取る姿勢で臨まれることを期待します。
- 「新橋爪・五郎丸子ども未来園」及び「新羽黒保育園」（仮称）の建設では、老朽化に伴う再編統合が進められ、該当地区での説明会開催や業者入札等々、適切に進められ、開園が期待されます。
- 「子育て世帯への臨時特別給付金」及び「子育て世代生活支援特別給付金」は国の施策で、打ち切り後は、市独自の恒常的な子育て施策を発案し、子育て世代の転入、定住を促す魅力ある街を、市民の共同参画で作りに上げていけるように努めたいと思います。

2 学校教育課主要事業から

- 「教育研究」では、犬山市独自の「犬山読解力テスト」の実際など、保護者以外の一般市民には、まだ十分に認知されていないと感じます。授業改善の姿など広報等で知りたいと思いました。
- 「学校間ネットワーク」では、児童生徒一人1台の端末提供が具現化され、授業の形態や内容も大きく転換する時代になりました。「A I チャット」は授業で使用するのでしょうか。企業や行政、各種事業所での文書作成等では、大幅な省力化と効果が期待されますが、子どもの能力を引き出す学校で、独自性を伸ばすべき児童生徒の学習活動が、簡便なコピー作品に変わることを危惧します。
- 「適応指導教室」では、学校復帰を目指す「ゆうゆう」と新たに、学校復帰を促すことを前提としない「わいわい」が開設されたことは、現状から鑑み、適切であると思います。集団になじめず、孤立する子どもは、自己肯定感が非常に乏しく、成長してからも社会的に自立できない大人になる可能性を秘めています。「適応指導教室」の存在意義は、子どもの自己肯定感の涵養が最重要課題と考えます。
- 「小中学校一般管理（学校給食）」は、世界に誇る我が国独自の優れた施策です。経費はかかりますが、多子世帯（少子化の中で貴重な家庭）への負担軽減も含め、歓迎できます。
- 「城東小中学校整備」は、令和7年度工事施工に向けて進められているようです。④「ニーズの把握」が2点止まりですので、今後とも意見交換して、適切な学校建築を期待します。

3 文化スポーツ課主要事業から

- 「生涯学習（生涯学習講座）」では、若年層の働く世代の参加が少ない現状にありますが、親子で参加可能な講座は期待できる面があります。体験的な家族単位の催しを創出していきたいと考えます。
- 「図書館本館」では、令和5年度より貸し出し返却がI T C化され便利になりました。その分、職員の業務軽減に繋がったと思います。一方で、図書館前の雑草（10月中旬現在）が景

観を損ねます。

- 「市民文化会館運営管理」では、舞台貸し出し事業により、稼働率の向上が図れたことを評価します。
- 「体育施設管理」では、資料には貸し出しの収益額が記載されていないのですが、利用者増は歓迎されます。市民プールの解体は、やむを得ないことかと思えます。

4 歴史まちづくり課主要事業から

- 「文化財保存活用地域計画策定」が完了して、今後の具体的な活動が期待されます。周辺市町の歴史研究者等から犬山市の文化遺産について、羨望の念を耳にします。学校教育、生涯教育等で、その価値を認識できる機会を設けてほしいと思えます。羽黒城址及び興禅寺の土塁は犬山に残る数少ない貴重な戦国時代の史跡です。存続に向けた取り組みをお願いします。町並み保存も同様です。
- 「犬山市史編さん」では、「犬山市史（平成編）」の発刊を楽しみにしています。

VI おわりに

犬山市教育委員会では、自ら学び続ける感性豊かなひとづくりをねらいとし、「子育て支援」「学校教育」「社会教育」「歴史まちづくり」のそれぞれの分野で、「学びの芽を育み」「学びの心を育み」「学びを深め」「学びを広げ」、さらにそれらを有機的につなげることを主眼に置き、幅広く厚みと深みのある施策を展開しているところです。

より効果的な教育施策の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に、教育委員会が自らの事業を点検・評価し、その結果を取りまとめたものがこの報告書です。

今年度の評価対象は、教育委員会4課において令和4年度に実施した事業のうちの32事業です。

点検・評価の結果、各事業について概ね目標を達成し成果を上げることができましたが、達成に至らなかった事業、課題のある事業については、引き続き改善や見直しに取り組んでいきます。

この報告書が、犬山の教育の基本理念である「自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」の推進に役立つことになれば幸いです。

令和5年12月

犬山市教育委員会